
令和2年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和2年3月2日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月2日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第2 議案第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第3 議案第2号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第3号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第4号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第5号 令和2年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和2年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和2年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和2年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第11号 監査委員条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町漁港管理条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町手数料条例の一部改正について

- 日程第20 議案第19号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 日出町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 日出町交通安全の保持に関する条例の廃止等について
- 日程第29 議案第28号 日出町視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第30 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第31 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案の委員会付託
- 日程第32 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について
- 日程第2 議案第1号 令和元年度日出町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第3 議案第2号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第3号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- 日程第5 議案第4号 令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第6 議案第5号 令和2年度日出町一般会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和2年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和2年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和2年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第11号 監査委員条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改
正について
- 日程第17 議案第16号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町漁港管理条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 日出町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例
の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部改正について
- 日程第28 議案第27号 日出町交通安全の保持に関する条例の廃止等について

日程第29 議案第28号 日出町視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止
について

日程第30 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議
について

日程第31 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案の委員会付託

日程第32 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	………	藤本 英示君	財政課長	………	白水 順一君
政策推進課長	………	木付 達朗君	契約検査室長	………	宇都宮正徳君
税務課長	………	今宮 明君	住民課長	………	堀 雅之君

福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	岩尾 修一君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
社会教育課長	……………	安田加津浩君	文化・スポーツ振興課長	…	岡野 修二君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	……………	河野 匡位君	財政課課長補佐	……………	古屋秀一郎君

午前10時01分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

日程第9. 議案第8号

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第14号

日程第16. 議案第15号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

日程第28. 議案第27号

日程第29. 議案第28号

日程第30. 議案第29号

日程第31. 同意第1号

○議長（森 昭人君） 日程第1、承認第1号令和元年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、日程第31、同意第1号市日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認1件、議案29件、同意1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

通告により質問を許可します。質問席からお願いいたします。なお、質問は1議案につき3回までとなっております。1番、河野美華君。河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） おはようございます。1番、河野美華です。議案質疑を行います。

議案第25号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について伺います。

この条例は、いわゆる放課後児童クラブを利用する児童が明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するための最低基準を定めた条例です。国基準に基づいて定められた平成27年の導入当初から、この最低基準を厳格に適用した場合、受け入れ可能な児童数が限られ、待機児童が発生すること等により、結果的に児童や保護者のためにならないことから、全国的に面積基準と児童数基準と支援員の基準の3つの基準について、5年間の経過措置期間が設けられたと理解しています。

今回、この3つの基準の経過措置期間が切れることから、日出町ではさらに5年間の延長をしたいとのことです。審議に当たり確認しておきたいことがありますので、まず大きく3点伺います。

まず1つ目は、足元の状況です。経過措置を延長しなかった場合、来年度の待機児童はどのような状況になることが見込まれているのでしょうか。小学校区単位で教えてください。

2つ目は、これまでの町の取り組みです。本条例で定める最低基準を満たすことができるように、平成27年からの経過措置の5年間で必要な措置を講じることができなかつたことについて、これまでの町の取り組みをどのように評価していますか。

3つ目は、今後についてです。なぜ当初の計画値と同様、さらに5年間も延長する必要があるのでしょうか。可能な限り早く最低基準を満たすことができるよう環境改善に取り組む意思がないのではないかと不安を感じます。

以上3点を教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、河野議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、来年度の待機児童はどのような状況が見込まれているか。小学校区単位で教えてくださいということでございます。

放課後児童クラブにおける経過措置は、児童クラブの設置基準、1支援単位における定数及び支援の資格要件について、令和7年3月31日まで5年間延長するものでございます。

現在、各児童クラブにおいて2月末日まで入会申し込みの受け付けを行っており、取りまとめを行っている状況ですので、来年度の状況についてはもう数日かかるかと思われます。

続きまして、2つ目の質問で、これまでの町の取り組みをどのように評価するかということでございます。

平成27年度から今年度3月末までの5年間を計画期間として策定いたしました第1期子ども・子育て支援事業計画に基づいて、小学校の余裕教室の活用、既存の児童クラブの支援単位の分割や新たな放課後児童クラブの整備を行ってまいりましたので、施設整備や支援の配置につきましては、計画どおりに実施できたと思っております。

3番目の、5年間も延長する必要があるのかということでございます。年々、放課後児童クラブのニーズ量は増加しており、登録児童数は定員を大幅に超える児童クラブもありますことから、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて児童クラブの整備を行い、必要な支援員の確保及び放課後児童クラブの安定した運営が行えるよう段階的に取り組み、児童の健全育成を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、1点目の質問についてですが、今回、経過措置を延長しなかった場合、来年度の待機児童はどのような状況が見込まれているかという問いに対してですが、まだわからないという答弁ですが、わからないはずはないと思います。正確な人数はわからなくとも、発生するかしないかはわかるはずだと思います。何らかの待機の見込みがあるから延長しようとしているのではないのでしょうか。何もわからないのに延長しようとしているのですか。答弁が不誠実ではないかと思しますので、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 2個目、3個目もいいですか。ちょっと待って。

○議員（1番 河野 美華君） では、もう一度先ほどの1番目の質問が1点と、この5年間の猶予期間中、事業への見通しの甘さや行動の遅さが原因で措置の延長が必要になったのではと感じています。例えば、児童クラブの利用者数は、地区ごとに次年度の申し込みも大方これぐらいだろうと1年前に予測可能です。つまり、面積基準や児童数の基準をオーバーしないかどうかは早くからわかることとなります。

今年度当初、幾つかの委託先から、来年度は待機児童が発生しますよ。大丈夫ですかと心配する声が何度か上がっていました。にもかかわらず、増築や施設をふやす対策に動き出したのはかなり遅かったため、来月、4月からの入所ができるか不安な保護者も多い状況です。

そこで、2点目の質問です。毎年幾つかの運営委託先をお願いして、本来の条例基準の数以上の児童を受け入れてもらっている状況です。委託先は、町のお断りを断ると児童クラブに入れな家庭が出ることを心苦しく思い、施設の環境面など気になりつつも受け入れてくれている状態です。これは毎年のもので、常態化しています。ことは特にぎりぎりになってからお尻に火がつき、対策に動き出した印象を強く受けます。こういった状態が改善しない原因は、この条例の経過措置があることに町が甘えているからではないですか。

以上2点、お願いします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） まず、来年度の待機児童ということですが、今までも国の基準では1支援単位、おおむね40名程度ということをおっしゃっております。ただ、日出町では、そういった定数というのを確定で決めているわけではございませんので、現在、どの児童クラブも40名以上の受け入れを行っている状況でございます。

ですので、今年度につきましても、各児童クラブにおきましてはできる限りの受け入れをしていただくようお願いはいたしております。ですので、まだ待機児童ということにつきましては、どの程度の発生が生じるかは、今現在まだ子育て支援課としては把握いたしておりません。

続きまして、施設整備等の計画どおりに行っていないという御意見でございますけれども、先

ほども申し上げましたように、事業計画に基づきまして年度ごとに施設整備等を行っております。実際、おおむね40名程度の支援単位、1支援単位を行った場合、まだかなりな児童クラブを必要とすることになります。財政的な面も考慮いたしまして、今後ともその点については計画を段階的に踏んで整備していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今の答弁で、日出町では、現在、放課後児童クラブの定員をおおむね40名程度という国の基準があるのですが、また定めていないということですが、厚生労働省からは、面積要件を定める場合にはその部屋またはスペースにおいて受け入れられる児童数の上限が生じるものと考えられることから、定員を定めることは可能と考えられるというふうになっております。日出町でも定員を定めてきちっと基準をクリアできるようにしていただきたいと思っております。

今回上程されている3つの基準について、ほかの多くの自治体では支援員の基準に関しては経過措置の延長をするつもりようです。ただし、設備基準と――面積の基準です。と児童数の基準に関しては延長しないところもあります。杵築や宇佐や中津は、今年度末までの猶予期間で基準をきちんとクリアしたため延長はしないとのこと。我が町においては、経過措置を延長することで甘えが生じ、今後も行政の対応が後手に回るのではないかと不安があったため、今回議案質疑をしました。

最後の質問になりますが、児童の健やかな発達のためにできるだけ早く必要な水準を確保することが重要だと考えます。それらも含め、町長は新たに5年間の延長についてどのようにお考えですか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 放課後児童クラブ、定員が超えていると。定員というか、全部の要望を受け入れ切れていないというところは承知をしております。そういったことから、これまでも児童数の伸びの著しい地域については、新たに建屋を設置したり、学校の空き教室を改修する中で対応してきているところです。

ニーズは高いと思われますので、これからも充実に取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

○議長（森 昭人君） もう終わりです。

以上で、議案質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長（森 昭人君） お諮りします。

ただいま議題となっております承認1件、議案29件、同意1件を、お手元に配付しております付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案29件、同意1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第32. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第32、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、9名の議員から通告があり、2月27日の議会運営委員会におきまして、本定例会の一般質問は、本日とあすの2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号5番までの5名、豊岡健太議員、岩尾幸六議員、池田淳子議員、阿部真二議員、工藤健次議員の一般質問を実施し、あとの4名、安部徹也議員、上野満議員、川西求一議員、川辺由美子議員はあす実施いたします。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） おはようございます。2番、豊岡健太です。

まずはじめに、今、世界を震撼させている新型コロナウイルスにより亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、現在感染し、闘病されている方々の一日も早い回復を心より祈念申し上げます。

それでは、通告書に従って一般質問を行います。

まずはじめに、町の商工行政についてでございます。

本年度、日出町中小企業振興基本条例の理念に基づき、町内の小規模事業者の経営面等に配慮するため、約1年前の平成31年4月に、日出町小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の制度が創設されました。

これは、町内に事業所を有する小規模事業者で日出町商工会の推薦を受けて平成30年4月以降にマル経融資を受けていることや町税の滞納がないといった条件を満たした業者に対して12カ月分の利子、融資額の約1%ですが、その利子について補助を行う制度です。

ちなみに、今申し上げたマル経融資とは、国が100%出資している金融機関であります日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は、小規模事業者経営改善資金とい

いますが、通称マル経と呼ばれています。

今年度から導入いただいたこのマル経融資に対する利子補給制度についてお聞きします。この助成金制度を活用した町内の事業所は何社あったでしょうか。また金額は幾らだったか、活用実績をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の活用実績についてお答えいたします。

この補助金につきましては、小規模事業者の負担軽減と経営安定を目的として今年度から運用を始めた制度となっております。

本年2月末現在の実績を申し上げます。町内の小規模事業者10社に対しまして、金額としまして71万1千円の補助金交付を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 10社71万1千円ということでした。この金額もそうですけど、10社というのは課として想像していた数としてはいかがなんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 10社に対しましての数字でございますけれども、条例、規則等をつくる段階において、10社から20社の間で申請があるんじゃないかという、課としてはそういう考えを持っていたところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） たしか予算が百数十万円だったかと思えますけれども、半分少し使ったような形になったかと思えます。県内のみならず、全国の他の自治体でも導入されていますこの利子補給制度ですけれども、自治体によっては上限が10万円までであったり、融資利率の2分の1までだったり条件がさまざまあるようです。ここ日出町では、他の自治体に比べて比較的使い勝手のよい制度であるというふうに耳にしています。現状、一度きりしか使えないとはいえ、小規模事業者にとっては大変助かるこの補助金ですが、来年度、令和2年度以降も継続していく考えはあるのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 来年度以降の利子補給の継続見込みでございますけれども、令和2年度の予算につきましても計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） まだ当面の間、来年度はそうですけれども、その先も当面は続けていくというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） この補助金の交付要綱につきましては、議員、御承知だと思うんですけども、令和4年度末までに融資を受けられた方ということになっておりますので、その以降の分につきましては、令和4年度中にまた商工会等と協議するよう予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先ほども申し上げましたとおり、この補助金は1回しか使えないことや、平成30年4月以降のマル経融資のみが対象という、ある程度の条件はついてはいますが、町内の小規模事業者にとっては大変ありがたい制度ですので、少しでも小規模事業者の経営の支えになるためにも、令和4年度以降も可能な限り引き続き実施していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。中小企業庁が2018年11月に発表した資料によりますと、少し時期は古いものになりますが、今から4年前の2016年6月時点での日本国内の企業数は約359万社だそうです。そのうち大規模は1万1千社、中小企業が53万社、それ以外は小規模事業者ですが、小規模事業者は約305万社で中小企業と小規模事業社を合わせると99.7%になります。

ちなみに、よく耳にする小規模事業者の定義ですが、中小企業基本法によりますと、基本的には従業員の数で定義づけられています。商業、サービス業は従業員5人以下、製造業その他は従業員20人以下を小規模事業所と呼ぶそうです。

ここ日出町にもたくさんの中小企業、小規模事業社があるかと思いますが、町内の事業社数は把握されているのでしょうか。また、把握されているのであれば、中小企業社数と小規模事業社数をそれぞれ教えてください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 町内におきます商工業者の企業数についてお答えをいたします。

平成28年の経済センサスにおける町内企業数でお答えしたいと思います。総数で733社となっております。その内訳としましては、中小企業が84社、小規模事業者が559社、残りの90社につきましては、個人経営や会社以外の法人となっているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 559社ということでよろしいですね。

町内事業者の中にはさまざまな事情により店や会社を畳む事業者もいらっしゃいますけれども、反面、町の努力もあって新規に起業される事業者もいらっしゃるかと思います。どこまでデータがあるのかちょっとわかりませんが、過去数年の町内事業者数の増減の推移がわかれば教えてください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 過去数年間における推移についてお答えします。

繰り返しになりますが、平成28年の経済センサスの調査でいきますと、先ほど申し上げました平成28年が733社に対しまして、同様に2年前の平成26年の調査では757社、また、平成24年の調査で申しますと739社となっているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ちょっとこの数字を私は把握していなかったんで、余り大きな増減がないのかなという印象を受けました。ここ日出町において、地域に根差して事業をされている事業者が七百数十社いらっしゃるというのは、雇用や地域経済の活性化という面で大変喜ばしいことだというふうに思います。既存の事業者は、引き続き末長く、またそれと同時に新規事業者が少しでも多くここ日出町で起業できるよう、行政としてしっかりと支えていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

ここに大分県商工労働部が昨年4月に発行した2019年度版の中小企業小規模事業者支援施策ガイドブックというものがあります。この見出しのところを要約して少し読ませていただきます。

大分県では、大分産業活力創造戦略を策定し、これに基づき、中小企業、小規模事業者を支援するさまざまな施策を実施しています。こうした施策を県内3万4千を超える中小企業、小規模事業者のお役に立てていただきたい、そうした思いから毎年この中小企業等支援施策ガイドブックを作成しております。

また、国や県だけではなく、皆様に最も身近な存在である市町村の施策も記載しています。本ガイドブックが県内の中小企業、小規模事業者の皆様の飛躍成長あるいは地域を支える存在としての持続的発展の一助となりましたなら幸いですとあります。

このガイドブックの目次を見ますと、補助金、融資、税制優遇その他、そういったものが業種ごとに一目でわかるようになっています。例えば、補助金であればどういった事業に使える補助

金が、いつからいつまで募集しているのか。そして、実施者が国なのか県なのか、市町村なのかが一覧となっています。もちろん、その中に本年度日出町が実施している補助金も載っています。

課長よく御存じのとおり、この補助金融資編のガイドブックには、日出町が実施者になっている補助金が3つ載っています。1つは、先ほどの利子補給補助金です。残りの2つの補助金についてお聞きします。

まず、創業支援事業助成金です。町内において事業所を設置し、創業または開業する個人または法人を対象に、従業員を1人以上雇用することや日出町商工会の経営指導等を受け事業に対する推薦書の交付を受けていることなど幾つかの要件を満たせば、創業後に10万円の助成を受けられるものです。

この事業について、先月、2月10日に開催されました予算常任委員会協議会において政策推進課長のほうから事務事業評価でこの事業がC判定となり、来年度の当初予算額が縮小するとの説明を受けましたが、この創業支援事業助成金制度のこれまでの実績と今後の課題についてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、創業者支援補助金の実績と課題についてお答えしたいと思います。

まず実績から申し上げますと、平成27年度が3件、28年度、29年度が各1件、30年度と31年度につきましては0件ということになっております。

課題につきましては、平成30年度と31年度の件数がなかったことということで、創業者が本当に活用しやすい補助金なのかという検討が必要だと思っております。これの新たな制度を設けることも視野に入れて、令和2年度中に商工会と協議をしながら、また助成金のあり方、また本当に使いやすい助成金なのか検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今お聞きした限りでは、過去5年間で5件ですか、とかなり少ない印象です。事業縮小というか、ほかの事業と一緒にないといいますか、ほかの事業と別の事業としてやられることもわからないでもないんですけども、恐らく、本当にその創業者が少なかったことが原因なのか、この補助金の使い勝手が悪かったことが原因なのかというのが来年度以降、よく商工会とも協議されて、今課長がおっしゃいましたけれども、ぜひ使いやすい制度に持って行っていただきたいというふうに思います。

次に、ガイドブックに載っています3つ目の補助金の日出町中心商店街空き店舗活用事業補助金について伺います。

中心商店街というのは、堀から八日市までの範囲を指すようではありますが、この範囲において、空き店舗を活用し、小売業、サービス業などを開業する中小企業者を対象に、商工会に加入することや、当該店舗において5年以上の営業を行うことなどの要件を満たせば店舗の改装費の2分の1以内で最大100万円の補助を受けられる制度です。この中心商店街空き店舗活用事業補助金について、こちらのこれまでの実績と課題についてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 空き店舗活用事業補助金の実績を申し上げます。

平成27年度が2件、平成28年度は0、平成29年度が1件、平成30年度が2件、平成31年度は0ということになっております。

この補助金につきましては、平成26年度に創設したものでございますけれども、その間、要綱の改正などで現在に至っているのが現状でございます。

これにつきましても、先ほどの創業支援の課題、それからこの空き店舗の補助金の課題につきましては、新たな補助制度ができないものかということで、繰り返しになりますけれども、令和2年度中に検討していきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） こちらも過去5年間で5件というお話でした。ちなみに、その対象となる空き店舗の数というのは把握されていらっしゃるんですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 明確な数字は今持ち合わせておりませんが、以前確認したことはございますけれども、ちょっと今、きょうは数字を持っておりません。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） また、数字がわかれば教えてください。

これは、先ほど申し上げた範囲、堀から八日市の範囲だと思うんですが、これ以外で同様の補助金、助成金等はあるのでしょうか。これ以外、限定ということでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） この補助金については、先ほど議員がおっしゃいました限定で、八日市から堀までという部分になっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ぜひ、範囲を限定せずに、同様に、町内どのエリアでも空き店舗を活用する場合は使えるような補助金にしていただきたいと思いますというふうに思いますので、

こちら引き続き協議のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

町内で事業者が1社でもふえることは、先ほども申し上げましたけれども、町の活性化にもつながりますし、雇用の創出、それと税収の増加にもつながりますので、知恵を絞って、使い勝手のよい制度にしていただきたいというふうにお願ひします。

町長、いかがでしょうか。予算がかかるかと思ひますけれども、町へのリターンを考えましたら、今以上にもっと積極的な支援をしてはどうかというふうには考えているんですけれども、町内の既存の事業者、そして新規の創業事業者への支援に対して町長の御意見をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 最初の、創業支援事業助成金、これにつきましては、企業の芽というか、新たに仕事を起こされるということは、地域経済の活性化にとって大変重要でございますので、30年度、31年度が、御利用がゼロであったということで、より使いやすいというか、真に創業のときに役立つような、そういう御支援を検討させたいというふうにお願ひしております。

それから、空き店舗についても同様です。店舗があいたままになっているというのは、町の活性化を図る意味でも、マインドという意味でも大きな影響があるかと思ひておりますので、これにつきましても、最近の御利用実績が少ないということで、私の印象としては、空き店舗を活用して事業を始められた方には、ほぼこの制度で御助成できているのではないかなというふうにお願ひしておりますけれども、これにつきましても空き店舗が埋まるように取り組んでいきたいというふうにお願ひします。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ぜひ、今以上に積極的な支援をよろしくお願ひしたいというふうにお願ひします。

次に、行政懇談会についてお聞ひします。

ことしの1月18日の合同新聞に記事が載っていましたが、日出町と町内の商工業者の行政懇談会が1月16日に、2年ぶりに開催されました。記事によりますと、町長が、地域経済の下支えをしていくと挨拶され、町長と商工観光課長が日出町の現状や今後の方針を答えたとありました。どういった意見が出され、どのような方針をお答えになったのか、また、出された意見の課題解決の方針等をお聞ひしてください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 1月16日に行われました行政懇談会についてお答えしたいと思います。

役場から町長と私で出席をさせていただき、商工会の各部会のほうから御質問等をいただきながら、御回答、また宿題もあった課題、そういうのもあったところでございます。

この中では、商工観光行政に限ってではなく、行政全般にわたる御質問でございました。多様な御意見、御質問でございましたけれども、それぞれの詳細についてはきょうは割愛をさせていただきますけれども、商工会のほうで各部会の考え、それから町一般的な考えを聞いて、お答えできる分についてはお答えをし、持ち帰った分も幾つかございますけれども、そういう中で、情報の共有を図りながら、今後の商工業の振興に推進をしていきたいというところで終了したところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今ここでは割愛しますけれども、城下かれい祭り等の意見も恐らく、かなり、不満も含めて出たんじゃないかなというふうに思います。行政懇談会は、2年ぶりに開催されたそうですけれども、双方の日程の都合等もあるかと思っておりますけれども、行政側は町内の商工業者の意見や要望、考え方を知る絶好の機会ですし、商工業者にとっては町長の考えや方針を知るいい機会だと思いますので、もっと定期的にといいますか、できれば年に1回以上は行っていただきたいというふうに思っているんですけれども、町長、定期開催といいますか、複数開催はいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 商工会との行政懇談会、私が就任してからもう3回経験したと思っております。大変いつも有意義な御意見を聞かせていただいて、これまで商工会のほうから、当日の質問、意見、要望は、極めて地域性の強いものから、大所高所からの御意見、いろいろお聞きをしております。地域的な課題について、その場で大抵お答えできるんですけども、その中で、私が初めて、この懇談会に臨んだ席で、中小企業振興基本条例の制定のお話でございまして、翌年度から直ちに検討に入って制定に取り組んだところでございますし、さっきあった利子補給の助成金も、そういった懇談会の中でお話をお聞きする中で、必要と判断して取り組みを始めたものというところで、この懇談会、大変有益であるというふうに思っております。おっしゃるように、できれば、定期的開催ができて、お互いの意見交換、情報交換ができれば、よりよい商工行政をすることにもつながっていくんじゃないかなと思っておりますので、前向きに考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ぜひ、地元の商工業者との意見交換の場をふやしていただきたい

というふうに思いますので、年1回以上の定期開催をぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

次に、商工会との連携の方針について伺います。

平成30年6月議会においても、商工会との連携について一般質問させていただきましたが、改めて伺います。

国も地方創生の観点から地方の地域経済発展のための政策に力を入れています。平成26年には、中小企業小規模事業者のための無料相談所であり、よろず支援拠点として国が全国に設置し、ここ大分県にも大分市の大分ソフトパーク内にその拠点があります。商工会同様、中小企業からのさまざまな相談に無料で対応してくれますが、商工会はその地域企業のかかりつけ医と呼ばれており、国が設置したよろず支援拠点は、商工会を初めとする他の支援機関では対応困難な分野に対する専門医のような位置づけだそうです。

繰り返しになりますが、国や県は地方創生に力を入れており、さまざまな事業者支援に積極的に取り組んでいます。地域に密着して、事業者の経営されている商工会に対し、日出町として、さらなる支援や連携が必要不可欠であると考えますが、今後どのように支援や連携を図っていくお考えなのか、具体的にお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 今後の商工会との連携でございますけども、今までにつきましては、行政側からアプローチをして、課題協議というのは、なかなか少なかったように感じております。これにつきましては、商工会の事務局もそうだと思いますので、まず、定期的な顔合わせといいますか、協議をしながらやっていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどの懇談会につきましては、年最低でも1回。これは懇談会につきましては、商工会のほうから御依頼をいただくものでございますけども、そうではなくて、行政側と商工会とそういう定期的な協議の中で、行政懇談会を開けるような形が1番理想かなとは思っておりますので、今後の課題として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今以上に、ぜひ、来年度以降も引き続き連携を図っていただきたいと思いますというふうに思います。

商工会の現状申し上げますと、事業者に対する従来の経営指導や帳簿等の記帳指導といった業務に加えて、近年は、城下かれい祭りを初めとする地域振興事業の業務量が増大しています。商工会は町の事業遂行のための補完的役割を担っていることは間違いありません。町長、予算が厳しいのは重々承知してはいますが、商工会の支援、連携が、結果、町の財政面にとって、リ

ターンとなって返ってきますので、行政懇談会での意見交換会もそうですが、予算面での支援も積極的に行っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど行政懇談会のお話申し上げましたけども、それも含めて、商工会の運営に対しても、ちょっと手元には詳細を持ち合わせておりませんが、御支援を厚くする工夫が商工観光課のほうでなされていたというふうに記憶しております。これからも同様に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 予算の面でも、町長、あと、財政課長のほうも、ぜひ、御検討のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

先ほど町内の事業者数をお聞きしましたけども、町内全ての事業者が商工会の会員になっているわけではなくて、商工会に聞いたところ、会員になっているのが、約510社だそうです。会員がふえれば、会費収入もふえて、商工会の運営もより幅が広がりますけども、加入されていない事業者もたくさんいらっしゃいます。行政と商工会が密に連携を図っていれば、町内で事業を行うなら、商工会に入っていたほうがメリットが大きいと感じていただけるというふうに思います。

商工会未加入の町内事業者に対して、入会を商工会自身が当然勧めていますけども、行政側からも、未加入の事業者や新規事業者に対して、商工会への入会を勧めていただけるようお願いをさせていただきたいんですけども、現状、課長、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 商工会の加入につきましては、ふえてはいないというのが現状でございます。企業ももちろんやっておりますけども、その中で商工会の加入については、お話ししていないところが今の現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） これをきっかけに、やはり、商工会に入っていることですか、経営指導を受けているのが条件の補助金等もたくさんありますので、ぜひ、もし入っていないんだったら、ぜひという話も、行政側からのほうも、紹介を、ぜひ、していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

SDGsについて伺います。最近、SDGsという言葉をよく耳にするようになりました。

2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。アジェンダでは、人類、地球、繁栄、平和、パートナーシップ、この5つのキーワードに向けた行動計画として宣言と目標を掲げました。持続可能をあらわすサステイナブルのS、開発という意味のデベロップメントのD、目標のゴールズを略した、この目標がSDGsです。

SDGsでは、2030年を期限とした17の目標と169のターゲットを設定しており、地球上の誰一人として取り残されない社会の実現に向けて、さまざまな課題に対する取り組みが示されており、その目標達成には、世界の全ての国がさまざまな関係者とパートナーシップのもとで取り組むことが示されています。そして、特に国レベルだけでなく、民間や地方自治体などでの取り組みも、目標達成に向けて期待をされています。

政府は2016年12月にSDGs実施指針を決定し、地方自治体、企業、NPO等を含むあらゆる利害関係者、これをステークホルダーと呼ぶそうですが、このステークホルダーと協力して、SDGsの推進に取り組むことを示しています。

2017年6月には、内閣府に自治体SDGs推進のための有識者検討会が設置され、自治体SDGs推進の提言がなされ、これに沿って、SDGs未来都市のプログラムがスタートしました。さらに、その年の12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が発表され、地方自治体における持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みの推進が示されました。国も、そして全国の自治体も、この目標を達成しようと取り組んでいます。

ことしの1月29日、交流広場HiCaLiにおいて、生活環境課のほうで、「SDGsって何」をテーマに、日出町町民講座が開催され、同僚議員とともに参加をさせていただきました。第2回、第3回が今月開催される予定でしたが、コロナウイルスの関係で、残念ながら延期になったとお聞きしました。改めて開催が決まれば、ぜひ、参加して勉強させていただくつもりです。

少し前置きが長くなりましたが、ここで伺います。こういった取り組みを始めている日出町において、このSDGsに対する行政としての認識や考え方と、どのように町政に取り入れていく考えを持っているのか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員詳しい御紹介のとおり、SDGsは、全ての人が今後も地球上で生活をしていくために、格差の問題であったり、持続可能な消費や生産、深刻さを増す環境問題、気候変動への問題等に取り組むための17の目標と169のターゲットで構成された普遍的な目標となっております。本町におきましては、現在、日出町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めており、施策や事業の中には、SDGsの理念に合致するものも多くございます。よって、SDGsの実現を横断的目標として戦略の中に盛り込みながら、SDGsの達成に向けた取り組みを推進して

まいりたいと考えております。

また、SDGsの認知には、住民のみならず、民間企業等への周知も重要となってまいります。現在までの取り組みとしましては、コロナウイルスで3月中についてはイベントの中止・延期も出ておりますが、県内の大学等との連携による町民講座やシンポジウムの開催を行っておるところでございます。町といたしましては、今後とも広報や町のホームページ、SNS等において、さらなる啓発や情報発信に努めたいと考えておるところでございます。また、SDGsの推進においては複数の部署の連携が必要となることから、全職員を対象とした研修会等も近々開催する予定となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） SDGsに取り組むためには、ここ日出町固有の取り組み内容を具体的にアクション、具体的に示すアクションの策定が必要だというふうに思っています。まずはSDGsを、今課長おっしゃったように、よく理解をし、その理解を取り入れて、どのように取り組むかの計画を練る必要があるかというふうに思います。それを例えば、日出町の都市計画マスタープランですとか、第5次日出町総合計画へ反映させていくことが重要であるというふうに思います。今後、具体的取り組み内容を総合計画等に反映させていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えいたします。

来年が10年間の計画期間を目標にして、総合計画立てておりますけども、令和2年度については、中間見直しの年度となっております。まち・ひと・しごとの総合戦略とともに、令和2年度の総合計画における見直しの中で、このSDGsの理念というところも踏まえて、総合計画の見直しをやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） しっかりと可能な限り明確に盛り込んでいただくとことを期待しております。

次に、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業についてお聞きをします。

SDGs未来都市とは、内閣府の地方創生推進室がSDGsに取り組んでいる都市、自治体を選定する制度で、日本全体として、持続的経済発展を図るために先進的な取り組みを世界中に発信していくことを目的に始まりました。この制度が始まった2018年度には全国で4つの都道府県を含む29都市、本年度2019年には3県を含む31都市が選ばれており、現在までに、

合計60都市となっています。

また、その中から、特に先進的、先導的なSDGs未来都市10事業を自治体SDGsモデル事業として選定し、このモデル事業には最大4千万円の補助金が交付されているそうです。ここ九州においては、2018年度に福岡県北九州市、長崎県壱岐市、熊本県小国町の3カ所が選ばれ、今年度の2019年には、熊本県熊本市、鹿児島県から大崎町と徳之島町の2カ所が選ばれています。

今、申し上げた九州の6つの自治体のうち、鹿児島県徳之島町以外は、SDGs未来都市に選定されたと同時に自治体SDGsモデル事業にも選定されています。しかし、ここ大分県においては、まだ、どこも選ばれていないのが現状です。

そこで、伺います。ここ日出町においても、SDGsに今後も取り組んでいくものではありませんが、現状、大分県内では、まだ選定されていない、このSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の認定に取り組む考えはあるのかどうか、お聞かせをください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えいたします。

議員御紹介のSDGs未来都市は、SDGsの理念に沿った経済、社会、環境の3つの側面におけるすぐれた取り組みの提案に対し、国が選定を行い資金的な支援を行うものでございます。平成30年度では、公募の結果、自治体によるSDGsの達成に向けたすぐれた取り組みを提案した29都市を「SDGs未来都市」に、その中で特に先導的な取り組み10事業が「自治体SDGsモデル事業」に選定されております。いずれも理念に基づく発展的な取り組みが自治体に求められているものでございますので、本町におきましても、「住むことに喜びを感じるまち」の実現に向け、さらなる地方創生の深化につながる施策を検討する中で、議員御提案のこれらの2つの事業の活用について、研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今後研究をしていくというお話でした。

町長にお聞きしたいんですけども、九州内では先ほど申し上げた自治体が認定されておられて、熊本の小国町のように、人口7千人も満たない自治体でも認定されていますので、決して自治体の規模は関係ないというふうに思います。町長の強い意思とリーダーシップがあれば、ここ日出町でも十分可能だと思いますが、この認定については、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） SDGsの未来都市とモデル事業認定に取り組む考え方がるかというお話でございます。

SDGsの17の目標については、行政であれば、ほぼ全て取り組んでいると思います。深さの程度はあれですね。それが未来都市モデル事業認定に取り組むかというところになると、おっしゃるように上限4千万円の助成がございます。これは、10分の10というわけではなくて、4千万円受けるためには、一定の単費の持ち出しも当然必要となってまいります。そうしたことから、この未来都市あるいはモデル事業に取り組むことが、本町にとって、どの程度、町民のためになるかどうか。その辺を一つはしっかり考える必要があるんだろうというふうに思います。もちろん持続可能な開発目標ということで、遠くは、このSDGsをにらんだ施策を組んでいく必要があるわけですけども、たちまち、この未来都市に取り組むか、モデル事業に取り組むかというのをただいま政策推進課長が申しあげましたように、しっかり研究をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今後研究していくという回答だったかと思います。近い将来的に、SDGsに本気で取り組むのであれば、専門部署といいますか、担当部署を設置して取り組まないといけないのではないかなというふうに思います。こちらも研究後になるかと思うんですけども、本気で取り組むのであれば、こういった専門の担当部署、担当課も必要かとなってくるかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） このSDGsは、数年前から声はあったけども、なかなか広がり切れていないところが恐らくあったと思います。私どもも、この言葉を身近にするようになったのは今年度に入ってからでございます。さっき申しあげましたように、この17の開発目標については、既に行政としては取り組んでいる内容ですので、このSDGsとして取り上げるところについて、もうちょっと、このSDGsがどういうものか、先ほど議員がおっしゃったように、まだ勉強会がなされている状況です。ということは、住民の皆さんの中には、もちろんでしょうけども、職員の中にも、しっかりと、これがいかなるものなのか、どう行政につなげていけるものなのかというところは、まだ、いま一つ、しかと認識できていないんじゃないかなと、まず、そこから捉えることで、じっくり取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） いま一つ広がり切れていないのは、実際のやる気次第だというふうに、私自身は思っています。もちろん勉強会をして、皆さんの職員もそう、町民もそうですけども、意識を高めていくことが1番重要なんじゃないかなというふうに思います。

先ほど申しあげましたSDGs未来都市と自治体モデル事業、両方に選定されている北九州市においては、SDGs推進室という専門部署があって、多分自治体にも、そういった部署を設置しているところが多数あるようです。限られた人員と予算の中ではありますけども、未来を見越して、研究をした上で、専門部署等の設置も検討していただきたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。

SDGsの17の目標の中の4番目に、「質の高い教育をみんなに」という項目があります。この目標を達成するための鍵を握っていると言われるのが、ESDと呼ばれるもので、「Education for Sustainable Development」の頭文字をとったもので、日本語では、持続可能な開発のための教育と訳されています。

ESDは、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のことを言います。

文部科学省のホームページによりますと、「ESDの学習や活動で取り上げるテーマ・内容は、必ずしも新しいものではなく、むしろ、それをESDという視点から捉え直すことにより、持続可能な社会の構築という共通の目的を与え、具体的な活動の展開に明確な方向づけをするものです」というふうにあります。

そこで伺います。教育におけるSDGsの取り組み方針をお聞かせください。

また、町内の小中学校の児童生徒に対するESD、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に関して、日出町として、どのような方針なのか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

令和2年度から小学校において本格実施される新学習指導要領に、「一人一人の児童が、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるようにすることが求められる」とあるように、SDGsの考え方は、新学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれたと理解しております。

議員おっしゃったように、SDGsに関連して、各小中学校では、以前から、ESD、持続可能な開発のための教育が行われております。

例えば、小学校では、日出町の環境について調べたり、平和の大切さを未来につなげる学習を行ったりしております。中学校でも、日出町の自然や文化について学ぶ機会を設定しております。

今後も、地球上で起きているさまざまな問題が、自分の生活に関係していることを意識づけ、身近なところから行動を開始し、学びを社会の変容へとつなげることができる児童生徒の育成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ありがとうございます。取り組みを自治体によって、さまざまだと思うんですけども、日出町独自といいますか、特徴的な取り組みがもしあれば、教えてください。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

小中学校では、持続可能な社会の担い手となるために必要な多面的、総合的に考える力や、他者と協力する力等の育成を行っておるところです。

日出町独自の取り組みとしては、例えば、帆足萬里や脇蘭室等の先哲について学んだり、回天神社や回天公園等を見学し、地域の歴史や平和について、まとめたりしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 日出町の歴史文化を学ぶということが、特徴的なE S Dといえますか、教育につながっているというふうな認識でよろしいでしょうか。はい。

教育長にお聞きしたいんですけども、昨年12月24日の合同新聞の記事によりますと、県の教育委員会は2024年度までの教育行政の指針となる県の長期教育計画の策定素案を策定したそうです。素案では、各施策に取り組む上で重視する項目として、5つ上げており、その一つに、教育におけるSDGsが重点項目として盛り込まれました。県民の意見を募り、素案をまとめたものを現在開かれている第1回定例県議会に提案するそうです。

今後、どのような大分県長期教育計画の改定が公表されるか、まだ、わかりませんが、今現在の教育長自身のSDGsの考え方を教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 議員の質問にお答えいたします。

実は先ほど課長が答えたように、SEDの関係で、もう議員御存じだと思いますけど、推進の手引というのが平成28年度に出されて、30年度には改定されて、その中には、例えば、先ほど課長が申し上げた項目等で、総合的な学習の時間等で、教科を横断的に学んでいくという、その根拠はどこから来ているかちゅうと、今の学習指導要領と前の学習指導要領のキーワードに「生きる力の育成」というのが出たと思います。その生きる力の継承の中で、ただ、知識、理解だけを教えるのではなく、思考力、判断力を育成するというような方向に転換したと思うんです。それが、ひいては生涯学習の視点というふうな形で、学校教育はずっと変わってきておるところでございます。これを、より一層、そういう形で深化させていくというのが、新しい学習指導要領の考え方だと私は思っております。そのキーワードの中に、対話的で深い学び、これが新しい指

導要領のキーワードになっております。授業改善のですね。それに向けて、それぞれの学校では、教育課程をどのように編成していくかということ。そのことが、すなわち、SDGsの目標に到達する基本的なところであると考えております。そのために、実は、日出町では、今年度、来年度にかけて、学校におけるカリキュラムマネジメントという、その県の指定を藤原小学校と日出小学校が受けて、今後の新しい学習指導要領をどう対応していくか、カリキュラムをどう組んでいくかという研究をことし1年しまして、来年度。ほいで、その2年間の成果、課題等を踏まえながら、町内の他の小学校、中学校に広げていきたいと、そういうふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ある資料によりますと、教育が全てのSDGsの基礎である。また、全てのSDGsが教育に期待しているとも言われているそうです。当然、自治体によって、また、学校によっても事情が異なりますので、ESDの取り組み方はさまざまなケースに及ぶかというふうに思いますけども、SDGsを見据えつつ、ESDを推進していただきたいというふうに思います。

別の資料によりますと、SDGsの目的は、我々国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある生活を安心して営める地域社会を形成することを目標にしているとありました。SDGsに真剣に取り組むことが、結果的にそれぞれの自治体のさまざまな問題解決につながったり、地方の持続的な開発であったりと、まさに地方創生が原点となっています。先ほどのSDGs未来都市や自治体SDGsモデル事業のように、全国でさまざまな取り組みが始まっています。決して競争が目的ではありませんけども、県内のほかの自治体におくれをとることなく、むしろ、県内での先進地となるよう今以上に積極的にSDGsに取り組んでいただけるようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。10番、岩尾幸六でございます。

世間では、中国武漢市で発生し、世界中に拡散した新型コロナ関連のニュースが毎日のようにひかれております。我が国内でも多段に発生しておりますが、残念ながら、九州では、福岡、熊本についても陽性患者が発生して、国内での感染者数は拡大中でございます。このことは、誰もが認識しているところでございますが、このコロナウイルスの陰に隠れてしまっているのが、インフルエンザの状況でございます。

県の情報では、インフルエンザのピークは2月中旬ぐらいからピークは過ぎたとのことですが、

町内の状況について、何点か、質問をいたします。

まず、最初の質問ですが、町内の小中学校でのインフルエンザの感染者数及び2番目に質問しております学級閉鎖数も含めてお答え願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

まず、インフルエンザの感染による欠席者数であります。インフルエンザによる欠席については、本年度9月から欠席者が出始めております。9月に6名、10月に2名、それから11月に1名と徐々には減ってきておりましたが、12月には41名の欠席者があり、1月にはピークを迎え、178名。2月には収束に向かい18名となっております。この間、全員で約250名がインフルエンザにより小中学校児童生徒欠席をしております。

それから、2点目の御質問で学級閉鎖についてであります。

学級閉鎖につきましては、まず、日出中学校の1年6組、7組、8組、3クラスが1月14日から17日までの4日間。それから、日出小学校の1年3組が1月29日から2月1日までの4日間、この2校が学級閉鎖となっております。

また、クラスが1クラスしかないということで、学年閉鎖になった学校がございます。藤原小学校で、1年生が1月21日から23日までの3日間、それから同じく藤原小学校の5年生が1月25日から28日までの4日間、同じく藤原小学校であります、3年生が1月28日から30日までの3日間、学年閉鎖となっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。町内のインフルエンザ数も、12月から急激にふえて、1月がピークであったと、2月に関しては18名ということで、減少傾向にあるけれども、結構インフルエンザがはやったということで理解していいかと思えます。学級閉鎖数も、やっぱり、私ども、余りたくさん出てないことは耳にしていたんですけども、それでも、かなり、4クラスから藤原小学校の学年閉鎖まで行きますと、五、六ですね、学級閉鎖があったというふうに理解しております。

先ほど課長言われたように、2月に入って急激に少なくなっている。これも幸いなことなんですけども、私ども、世間のニュースでは、インフルエンザが一つも取り上げられずに新型コロナウイルスばかりがニュースに入っておりますので、私、あえて、この場で、そのインフルエンザの状況がどうだったのかなということで確認しました。

まだまだ、2月に入っても18名ということで、インフルエンザの患者数が出ておりますが、新型コロナウイルスで、店舗から、紙マスクとか、消毒液、それからトイレットペーパーとか、

そういう紙類に関しても購入困難な状況になっていると聞きます。私も店内を見ていきますと、やっぱし、マスクだとか、ティッシュ類のところに関しては、今、入荷がわからないというふうに張り紙している店舗がかなりあります。その中、小中学校が春休みの間まで臨時休校をとるといふことで、コロナウイルスに関しては政府の指導があり、現在、きょうからですか、しばらく、日出町は、しばらくの間、学校の臨時休校というふうなことで進めておりますが、こういう予防用のマスクが不足している中で、まずは、学校の臨時休校の前、昨年12月からことし1月ぐらいまでに関しましては、結構インフルエンザがはやってきておりましたが、先生方は生徒たちにごどのような指導を行ってきたのか、ここをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えをいたします。

教職員から児童生徒への指導につきましては、感染予防対策といたしまして、規則正しい生活をしなが、十分な休養、栄養をとりなさいと。それから2点目であります。手洗い、うがいの励行。それから3点目であります。咳、エチケットの励行といふことで、くしゃみや咳の症状があれば、必ずマスクを着用しなさいという指示でございます。それから、マスクを着用できない場合には、ハンカチで鼻や口を覆ったり、他人から顔をそらすといふような対応をしなさいといふところであります。それから、中にはティッシュを使う子もいらっしゃいますので、ティッシュを使った物は必ずごみ箱へ捨てなさいと、そういう指導であります。それから、4点目でございます。人ごみへの外出は極力避けなさい。それから5点目であります。教室の換気を必ずしなさいといふことで、5点ほど指示をしているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 世間で言われている対策は、ほとんど指導しているというふうに判断してもよろしいですね。その中で1つ、2つだけ、ティッシュ、鼻かんだ物はごみ箱に捨てなさいといふことで、そのごみ箱の回収とか、そういったところは、どういう頻度でやられていますか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） ごみ箱の回収については、原則児童生徒たちが掃除をする中で片づけていると。その際にも、必ず手を使いますので、掃除の後には手洗いをちゃんとするように指示をしているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） そこが1番大事なんですね。やっぱり、ごみ箱をさわるときは

菌がまぎれたやつが入っているかわからない。それを素手でさわったりすると、やっぱり本人も感染してしまうと。インフルエンザもそうですけども、コロナウイルスでも、そういう危険性が含まれているわけです。ですので、そういうところまで細かな指導を、今度は生徒が納得いくような形でお願いしたいというふうに思っております。

それから、現在もうマスクが不足している中、3番目の校内でのマスク着用率をお聞きしようと思ったんですが、もう今既に休校になって、それから2月に関しては、かなり患者数が減っていると、感染者数が減ったということなんで、校内で授業中とかいうところに関しては、マスクをしながら授業を受けていいのか、それとも、授業中はマスクを外すべきなのか。生徒がどれぐらい紙マスクをしているのか、着用率ぐらいわかれば、教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） お答えいたします。

マスクの着用は教室の中で周りに配慮が必要ということで、必ず、症状がある子については、つけるように指示をしているところであります。それから、インフルエンザのピーク時の状況を学校に問いましたところ、約3割の子供たちが、目で見たとおりの割合ですが、3割ぐらいの子供たちがマスクをつけていたというお答えをいただいております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私はまだ、マスク着用ちゅうのがインフルエンザがはやっている中では多いかと思っていたんですが、3割といたら、かなりそんなに多くはないかなという。これは、また、そのマスクが店頭にないからではないんですね。まだインフルエンザにかかってないから着用してないということで判断してよろしいですか。

この、今、現在のことに、じゃ、戻ります。今は、マスクは不足の中、聞くところによりますと、いち早く災害備蓄用のマスクを生徒たちに配布したというふうにお聞きしたんですが、1人当たり何枚ぐらいで配布したのか。今回、一回限りなのか、その辺、また、今後も継続するのか、その辺をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員のおっしゃるとおり、事前にこのインフルエンザのピーク時に健康増進課のほうからお声かけをいただきまして、児童生徒、それから教職員用のマスクを学校に提供したところであります。学校のほうには希望をとったものですから、全ての学校ではなかったんですが、子供たちにはおおむね1人当たり5枚以上は届いているかと思えます。

今後、コロナウイルスの対策会議の中でもお話をしたんですけれども、必要があれば、今後と

も引き続き学校にはマスクを提供していただけるように、対策会議の中でお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） マスク、いち早く対応していただいたことは、やっぱり非常に早い判断であって、やっぱり生徒たちも父兄の方も大変喜ばしい判断であったというふうに、ちょっとした方からの声を聞かれましたので、やっぱり何かのたびにこういう備蓄品の活用というのは、どんどん今後もやっていっていただきたいというふうに思っております。

この備蓄品、やっぱり出すと減るわけですね。今現在のようにマスクだとか、そういうところが不足している中、じゃ、備蓄品というのはある程度在庫を抱えなければいけないと思うんですが、この辺の在庫の補充というのは、どれくらいの期間を見つめて、あと補充をする計画はあるのか、ちょっとこの質問の中にはなかったんですが、関連でお聞きします。そういう計画はございますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、備蓄のマスクに関して私のほうからお答えいたします。

庁内では、新型インフルエンザ対策といたしまして、大人用11万枚、子供用5万枚の備蓄をいたしておりました。これまでに、既に学校を含め、大人用約5千枚、子供用約6千枚を何がしかの形で部署にお渡ししております。

この備蓄に対しての考え方なんですけど、昨年度、一昨年度と本年度と備蓄用に購入してまいりました。今のところ、こういう状況をちょっと予測できなかつたもんで、来年度の予算では備蓄用の予算は計上しておりません。しかしながら、一定程度の備蓄が必要と考えますので、また、財政課等と相談しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。今、大人用11万、子供が5万ということで16万、日出の人口2万8千、割りますと結構10枚までいかない、7枚か8枚程度ぐらいですね、1人当たり。これが1カ月も2カ月も長期間にわたると、また必ず不足すると思いますので、ある程度、どれぐらいが妥当なんかちゅうのも計算していただいて、この辺を今後、備蓄のふやす際の検討をお願いしたいということでございます。

それから、あと、コロナウイルスで学校が休校となりましたけども、学校以外の施設、地域、そのマスクの配布とかいうところは考えていますか。それから、要望があったところはございま

すでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 現状での備蓄の考え方ではありますが、今、所有している備蓄を直接、町民のほうにお渡しするという考えは、現状では私ども持ち合わせておりません。これに関しましては、東部保健所に関しても同じような考えでございます。

しかしながら、議員御指摘のように市中で品薄になり、どうしても入手困難であるという現状もでございます。現状での考え方は、町やいろんな団体が主催する行事、そういったところで感染の拡大が懸念されマスクの着用を呼びかけたい、そういったものに関しては、所管課を通して要望があった分に関して備蓄品を提供している状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） その要望のあったところに関しては、今後あんまり厳しくするじゃなくして、提供できるような仕組みをとっていただけたらと思います。

あともう1個、コロナウイルス関係なんですけど、今、休校になっております。この休校の間、児童生徒に拡散しないように、どういう指導を生徒たちに行なっているのか、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それではお答えをいたします。

各家庭でできる予防策ということで、児童生徒にはお伝えをしております。まず、インフルエンザと同様でありますけど、外出先からの帰宅時や食事前などは必ず石けんで小まめに手を洗いなさいという指導であります。

それから、普段の健康管理というところで、十分な睡眠、バランスのよい食事を心がけて免疫力を高めましょうと、こういう指導であります。

それから3点目、咳やくしゃみの症状がある人は必ずマスクを使ってくださいと、こういうところで、内容につきましてはインフルエンザと同様のような指示・徹底でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 外出に関しては、何かどういうところはだめだとかいうことには、指示しましたか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 特に、場所の指定はしておりませんが、人混みはできるだけ避けるような外出をなささいという指示はしております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 続いて、観光の質問に入る前に、そうやってちょっといろんなところに出かけるのは余りよろしくないからということで、ちょっとしたんですが。

続いて、観光について質問いたします。第5次総合計画では、我が町の観光客を年間で150万人という観光客の目標を掲げておりましたが、昨年、町内に訪れた観光客は、どれくらいの人数が来られたのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年1月から12月の間でございますけども、日出町に訪れてくれました観光客は約114万2千人となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 目標150万人に対して、三十五、六万人ちょっと目標を達成してないんですが、この理由というのは明らかになっていきますか。明らかにこの達成しなかった理由というのは、何か捉えていますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 目標値には、ほど遠いんですけども、まだ各主要施設等のデータはとっておりますけども、全体的な把握等は、まだ行っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 全体的な把握は行われてないということで、やっぱり年間通して昨年度分で結構ですので、やっぱり把握というのは早くやって、「こうだった」、「ああだった」という反省が早いほど対応が早くできると思いますんで、今後は、即、現状把握、目標の達成の有無を判断していただきたいというふうに思っております。

次の質問ですが、昨年度はラグビーワールドカップで日本中、それから大分も沸きました。国内や海外から、大分へ多くの観光客が押し寄せましたが、日出ではワールドカップの開催によって、どういう恩恵があったのか、観光客の恩恵があったのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 昨年のラグビーワールドカップの関係で、日出町にどのくらい増加をしたかという御質問だと思います。

県全体で申し上げますと、これは観戦客というふうに捉えております。17万3千人が訪れているという発表がございました。じゃ、そのうちの日出町は幾らかという把握はしておりません。

先ほどと同じで、大変申しわけございませんけども、ラグビー関連の把握はしていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱし、私、そこが一番ネックかなと思うんですね。町長もよくワールドカップの開催で、町内での観光客の増加を期待しているということでおっしゃられていました。宿泊施設でも結構なんで、日出町のホテルでどれくらいふえたかなとか、そういうところだけでも早くつかまえないと、どんどん、どんどんこれまた興味がなくなれば薄れていくことなんですね。

ですので、先ほど11万4千人で目標を達成していない、ワールドカップにおいても県全体では把握しているけれども、町内では把握していないということが、これが日出町における、やっぱし観光客が少ない原因の一つじゃなかろうかなというふうに思います。どこに手を打てばいいんかちゅうのが、多分ここで、その場ではわからないですね、把握してないから。そういうことだと思っんですね。

次の質問なんですが、町のホームページで観光客増加に向けた観光情報公式サイトを立ち上げて、観光プロモーションで観光のモデルコースを載せております。では、このモデルコースでの観光客数はどれくらいの方が訪れているのか、効果が出ているのか、その辺の把握はされていますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 議員が言われます公式サイトについてでございますけども、これは日出ナビに掲載しているモデルコースだと思っております。

このモデルコースにつきましては、平成29年度に改正をして、これは地方創生の事業で新しくリニューアルをしたコースでございます。6つあるんですけども、このコースの最大の目的を申し上げますと、当町の観光の魅力を発信することを第一に考えておりますので、いわゆる多くの方に提案をするという提案型でございます。一つ一つのコースに幾ら利用されたかという数字はつかんでいません。

この6つのコースで、観光客のほうから2つをセットにして回ったり、一つ回りたいのがあれば周遊するという、町内の模範となるコースということでホームページ上に載せているのが現状でございます。今後はもちろん議員言われるように、一つの商品化として発信ができるよう検討は、今、ツーリズム協会のほうに依頼をしているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） もう一つ、このプロモーションビデオ、コストは幾らぐらいかけたんですか、６つのコースを作成するのにかけたコスト。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） これは、事業の一つとしてリニューアルした分でございますので、個別の金額については今、数字を持ち合わせてございませんので、また、わかり次第お伝えをしたと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） ここも一緒ですね、やっぱりコストを少しでもかけているのであれば、効果はどれぐらいあるのかということで、やっぱり把握が必要かと思えます。

ちなみに昨年観光客は１１万４千人ほど来ていますが、観光客が落とした金額とかいうのは。（発言する者あり）私、今何て言いましたか。（「１１万」と呼ぶ者あり）済みません。１１４万来ておりますが、町内にどれぐらいの金額を落とされているかちゅうのも把握されていきますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 観光客につきましては、日出町で買い物したり、食事をしたり、泊まったりというさまざまな行動をしております。日出町に置きかえますと年間約１１４万２千人の一人一人の観光収入を、じゃ、幾らかという算出は極めて困難な数字となっているところでございます。

そのため、これは観光庁が例年、県や自治体に観光動態調査の中で、観光消費額を算出をするという項目がございますので、その中で当町としても、その昨年で言うと１１４万２千人の観光消費額を算出して提出をしております。

日出町で申し上げますと、日帰り客が約３，５００円消費すると、それから、宿泊客が約１万２，３００円支出するという想定を持っておりますので、それぞれ日帰り客、宿泊客で計算をしますと総額約６３億４００万円という数字が、日出町の平成３０年の観光消費額ということになっているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（１０番 岩尾 幸六君） やはり、その観光客が落とした金額もそういうふうに固定の日帰りと宿泊の金額で計算すると、やっぱり目標を達成してないですね。やっぱりそういうことも言えると思います。ですので、今、観光客が町内にあんまり目標に達して来てないと、落とすお金も目標に達していないということです。

我が日出町に関しましては、木下延俊公の城下町であって、城下町を売りに観光をしていると思うんですね。その城下町観光に力を入れておりますが、日出町、失礼、日出城周辺の観光施設、致道館、鬼門櫓、資料館、深見記念館、的山庄というのが代表的な施設だと思っております、これらに訪れておる昨年度の観光客数というのは把握していますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 平成30年の年間実績数を申し上げますと、致道館4,300人、鬼門櫓5,200人、歴史資料館7,900人、深見記念館2,600人、的山庄1万8,300人となっているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 全体で何名ぐらいですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） ちょっと今、計算をしたら、3万人ぐらいかなと……。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 3万9千人ぐらいです。

○商工観光課長（藤原 寛君） 済みません、3万9千人、失礼いたしました。

○議長（森 昭人君） 誰か電卓打った人いるんですか、3万8,300人ですけど。

岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 約4万人近くの方が来られているわけですね。

これらの施設の入館料は無料なんですけど、これ全て無料でいいんですかね。そこを確認します。今言われた致道館とか鬼門櫓、資料館というのは全て無料ですか、拝観料は。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 全て無料ではございますけども、深見記念館は使用料として条例に従い、収入に入れているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） かなりの観光客の方が来られると、やっぱり維持管理費、修繕費ちゅうのは発生するわけですね。これらの施設の年間の維持管理費はどれくらい昨年度かかっていたか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長、岡野修二君。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） それでは、私のほうから致道館、鬼門櫓、資料館の年間維持管理費用につきましてお答えをいたします。

光熱水費、修繕料、電話代、各種委託料、賃借料等の合計額でございますけれど、平成30年

度実績で致道館が約180万円、鬼門櫓が約170万円、資料館が約320万円ということで、3施設の合計で約670万円でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 商工観光課の管轄であります深見記念館、的山荘について申し上げます。

考え方としては、今、文化・スポーツ振興課長が申しました考えで積算をしております。深見記念館が年間約40万円、的山荘が約300万円となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この維持管理費の中に関しては修繕料とかいうのは入っていませんか、入ってないですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 修繕料に関しましては、的山荘は除いております修繕料は。

以上です。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 私がお答えした分につきましては、平成30年度の修繕料実績を入れた金額で報告をいたしたところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、的山荘に関しては除いておりますと言うけども、やっぱりこの5つの施設に関しては、年間やっぱり1千万円以上、維持管理費がかかっているわけですね。私個人では、やっぱり維持管理費とらなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますが、次の質問の前に、日出町の財政は非常に厳しいというふうにお聞きもしております。町の財政は本当に厳しい状況なのか、余裕はあるのか、この辺ちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 今の状況では厳しいというふうに考えておりますので、昨年7月「日出町行財政改革推進プラン」を作成したところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ただいま、財政課長が非常に言いにくいことを言われたと思います。本当、大変厳しいと我が町の財政ですね、回答がありました。そのような中、やはり町を

代表とする城下周辺の観光客が4万人も来ると、維持管理費も1千万円越すというふうにこれまでの答弁でわかりました。

今後、増加する維持管理費ちゅうのは必ず増加すると思うんですね。そういう中で財政の厳しい折に、町に訪れた観光客の方から少しでも維持費を負担していくとう考え方はないでしょうか。以前に、町長にその辺をお伺いをしたところ、やっぱし有料化すると観光客は減るんじゃないかと懸念されるというところも回答にありましたが、今の状況を踏まえた中で、考え方を考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますが、町長、考えはどうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。本田博文君。

○町長（本田 博文君） これらの施設の有料化の考えということですけども、財政面からだけ考えれば、確かに有料化を検討すべきかなというふうには思っております。

ただ、有料化するに当たっては、先ほど議員がおっしゃったように、観光客の増加を今、図っている途中というところで、今、150万人の目標に対して114万人といったときに、有料化することがその観光客数を伸ばすのに、どうベクトルが働くかというところ、それから料金を取るとなれば、一層の展示内容の充実が必要ということになりましょうし、そのほかにも文化財保護の関係者の皆さんの御意見等もお聞きする中で、しっかり考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町長の答弁を聞いていると、有料化するとやっぱし展示品からなんからグレードアップしていかなければいけないという考えでいいんですかね。グレードアップを今のままではできないんですか。今の状況で本当にお金をもらえるレベルじゃないと思っているんですか。その辺を、どこが担当ですか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 資料館等が中心になってくると思いますが、資料館につきましては年3回から4回の入れかえということでやっております。ただ、今も一所懸命やっているところでございますけれど、何せ施設的には十分な広さがございません。

そういう中で、今の展示の内容が有料化するのが適当かどうか、その辺につきましては、今後、いろんな人の文化財保護委員でありますとか、そういう関係者でありますとか、観光での関係者でありますとか、そういうところと協議しながら、今後、検討が必要ではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 展示内容のスペースがないだとかいうところに関しては、もう前回はそういう質問を私したんですね。それから2年ぐらいたっていますけども、また同じ回答が出るわけですよ。ちゅうことはやっていないと、検討していないというのとほとんど一緒だと思うんです。

有料化するためには、どうやったら有料化できるのか、そこを頭に置いて有識者なりに聞いていかないとだめなんですよ。今のやつでどうしていくかとか言うことは、もう遅いと思います。ありきで進んでいっていただきたいと思います。

それから、資料館だけではなくて鬼門櫓そういうところに関しては、来た方が見るだけですね、致道館もそうです。そういうところに関しては、やっぱり有料化すぐできるんじゃないかちゅうことで、私、思っているんですけども、やっぱりその辺もある時期より有料化するためにはどうしたらいいかちゅうことで、前向きな有料化に向けた行動をとっていただきたいというように思います。そうすると、年間4万人の方が100円ずつ落ととしても、400万円入ってくるわけです。（発言する者あり）ああ、積算が違うですよ、大まかにいうと。そうすると、2割以上のツアー外部の観光客からあれが入ってくるわけですね。そういうことで、町として使えるお金が結構できるんじゃないかということです。

ですから、やっぱり一刻も早くお金の取れる施設にしていいただきたい。あの辺の環境をそういうふうに進めていくと、この財政の厳しい折、少しでも財政のほうが広く、いろんな資金が使えるんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長（森 昭人君） お諮りします。一般質問の途中でありますが、ここで中断して、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分から再開いたします。

午後0時01分休憩

午後1時09分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それでは午前中に引き続き質問を行います。

これが最後の質問なんですが、町が管理する公共施設の維持管理費について、何点か質問をさせていただきます。午前中の観光施設との同じような質問になると思いますが、よろしくお答えをお願いします。

町の公共施設中央公民館、中央体育館、川崎体育館、福祉センター、地区公民館が代表的な公共施設となると思うんですが、どれぐらいの利用者がいるのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長、安田加津浩君。

○社会教育課長（安田加津浩君） お答えします。

利用者人数でございますけれども、30年度実績でよろしゅうございますか。平成30年度は生涯学習課が公民館施設及び体育施設のほうを所管しておりましたので、現社会教育課の当課よりあわせて回答をさせていただきたいと思います。なお、人数のほうは延べ人数となっております。

まず、公民館施設のほうになります。中央公民館の年間利用者数は約3万1千人、地区公民館が5地区館ございます、合わせて約3万5千人、次に、中央体育館でございますが約3万人、川崎体育館がトレーニングルームを含めて約2万9千人となっております。各施設とも延べ3万人前後の方々に利用をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 私のほうから保健福祉センターの利用者数についてお答えいたします。

平成30年度実績で、延べ人数で8万9,351人となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これらの公共施設、町を代表するだけあって年間21万約5千人ほどが利用されているということで、かなりの利用でございます。やっぱり先ほどと一緒に利用者数が多いと、やっぱり維持管理、修理とかそういうのもふえてくるんじゃないかならうかと思いますが、これらの施設で昨年どのくらいの修理が発生したのか、また修理費がどれくらいかかったのかをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（安田加津浩君） 各施設の建物の館のほうですね、補修件数、修繕費用等お答えさせていただきます。

まず、中央公民館のほうが12件、514万8千円、地区公民館が13件、128万8千円、中央体育館が3件、60万7千円、最後に川崎体育館が5件、45万3千円でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 保健福祉センターの昨年度の修理件数と額についてお答えいたします。

昨年度の修理件数は9件、修理金額は422万3,648円でした。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっばし修理で昨年度全部合わせると42件、修理金額が1,160万ということで、こちらのほうは1千万円超えているわけです。かなりの補修ちゅうか修理費がかさんできています。これらの施設に関しては、やっばしほとんどがもう築40年以上の施設であると言われていまして、何年前ですか、今後、この10年間でやっばし町内の公共施設の維持管理に関しては、40億円ほどの維持費が必要となるというふうなことを耳にいたしました。

やっばしこれらの施設で維持管理が今後ともどんどん、どんどんふえるということに関しましては、私どももやっばし少しは利用料の負担も考えなきゃいけないんじゃないかなということで懸念しているわけなんです。やっばし今後、それらの施設で維持管理費、修理費がどれぐらい発生するかというのも皆さんが計画を立てているか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（安田加津浩君） お答えいたします。

修繕料については毎年度予算のほうで計上させていただいておるところでございます。先ほど議員おっしゃったとおり公民館施設、中央体育館施設については、昭和50年代に建築をされた施設でございます。ほとんどが築後40年を過ぎておりますので、これまでも雨漏り等緊急を要する場合について、逐次、修繕・補修をさせていただいております。また、大きな部分については工事等で対応をさせていただいたところがございます。

また、次年度以降においても、言いましたように予算計上はさせていただいております。計画的に補修するところはもちろんでございますけれども、緊急な場合には必要に応じ、随時補修をさせていただきたいと、そういうふう考えているところであります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 保健福祉センターにつきましても、既に18年が経過し、老朽化のほうが進んでおります。現在、喫緊の大規模な修繕等はございませんが、突発的なものも含めまして修繕などの経費の増加が見込まれるところであります。効果的な管理運営を行い、維持管理費の削減等に努めまして、また、議員言われましたように、計画的に修繕等を行いながら維持管理をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱし今後の修理費とかいうのは、昨年同様やっぱし1千万近くかかるんじゃないかと、年間にですね、思っているんですが、逆に、こういう施設、使用料の収入というのは全体でどれくらいあったんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（安田加津浩君） お答えいたします。

中央公民館、それから中央体育館等屋内の施設の使用料合わせて450万程度となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 保健福祉センターのほうは、トレーニングルーム福祉センター合わせまして30年度で約340万程度であります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それぞれの公共施設で、大体790万円ぐらい年間。昨年度、修理しますと約1千万ということで、やはり300万程度ちょっと赤字が出ているような感じがいたします。

最後に言いたいのですが、やはり公共施設で今、無料になっているところ、こういうところが今無料ですよというのを、あればお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（安田加津浩君） 現在、中央公民館、中央体育館含めて、うちのほうの所管しておる施設で無料としてなっておるのは、町の主催する行事、それから学校行事、それから青少年教育団体など、大体こういう団体が無料になっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 保健福祉センターのほうでは、今言われたように福祉保健センターのほうでも町の主催の行事ですとか、社会福祉団体の事業については無料といたしております。あとまた、トレーニングルームに関しましては、65歳以上の利用者に関しまして無料にしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 公共施設ですので、町の行事だとか学校行事は無料にするのは、それは私も賛成です。ただ、その中で先ほど言われたようにトレーニングルーム、ここ見ると65歳以上の方が無料になっているということなんですが、やはり今後、施設の老朽化に関して修理、それからトレーニングルームの機器の破損とか、そういうのが発生すると思われるんですね。だから、今は無料であっても、若干の100円なりの利用料をいただいたら、今後、どうかなあということで、やっぱり少しでも町の財政に寄与するような形でそういう形をとれないかということなんで、やはり今、いい時期なんだと思うんですよ。

近隣の杵築市さんもいろんなところで公共施設の料金を上げています。別府市さんも温泉が、もう昨年度上げて、ことしの4月からまた施設の利用も上げようかというふうに言っておりますので、やっぱり便乗したらというのは言い方おかしいんですけども。

今、予約はネットでできるようになりました。そうすると、やっぱり近隣の市町村さんから、日出町安いでちゅうことで、日出町に集中すると、今度はまた町内の住民の方が使用できないということが発生する可能性もありますので、近隣に肩並べるような形で、少し若干値上げをさせていただいたらどうかなというのが、また観光施設と同様に、私の言いたいところでありますが、これについてちょっと検討なり回答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

日出町の先ほども申しましたが、行財政改革プランの取り組みの項目の中に、各種料金、使用料の適正化という項目がございます。歳入確保の上でも、また受益者負担の公平性のためにも、日出町として基本的な方針とか実施方針を、検討会議を行って考えていきたいというふうに思っているんですけど、今、議員の御質問のなされました行政施設についてはそれぞれの目的がございますので、統一的にどの料金を全体で値上げするかということではなくて、一度関係職員を集めて、検討会議を近いうちに開催する予定でございますので、その中で料金等の見直しも適正化についても考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ、今後早急に進めていただきたいと思います。またどうするか決まりましたら、また報告なりお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（森 昭人君） 12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして、一般質問

を行います。

まず、視覚障がい者の方への日常生活用具給付等事業についてお聞きをいたします。

お正月の箱根駅伝では、最終10区で区間記録を13年ぶりに塗りかえた、創価大学の嶋津雄大選手の区間新の力走が感動を呼びました。その後のインタビューで嶋津選手は、網膜色素変性症という病気を患っていることが打ち明けられ、その中での区間新の走りだったことに、さらに感動が広がりました。網膜色素変性症とは、国の指定難病の一つで、網膜に異常が起こり、暗いところで物が見えにくい夜盲や、視野が狭くなったり、視力が低下する遺伝性の病気です。感動的だったインタビューでは、まだ薄暗い早朝の練習に参加することが大変であることの告白とともに、「同じ障がいを持つ人や、一步を踏み出せない人に勇気を与えられたら」とさわやかに語っておられました。

この嶋津選手の活躍により、網膜色素変性症という病気のことを知ることになったわけですが、視覚障がいの中で、網膜色素変性症の方は、町内に何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

網膜色素変性症として把握している方は9名です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 網膜色素変性症は夜盲——夜目が見えにくい——と視野狭窄、視力低下が特徴的な症状ですが、その方たちへの日常生活用具は、現在どのような物がありますか。また、それぞれの用具の補助率を教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

網膜色素変性症の方の視力の低下等に対する日常生活用具として、視覚障がい者用拡大読書器があります。これは、印刷物等の文字を拡大してモニターに映し出す装置です。

また、日常生活用具ではないんですけれども、補装具に網膜色素変性症の症状の一つであるまぶしさを和らげるものとして遮光眼鏡があります。

日常生活用具の補助率とはということですが、各用具に基準額を設けており、基準額内の購入額に要した金額について3万7,200円を負担上限額として、その1割の受給者の負担としております。生活保護世帯、市町村民税世帯非課税者の方につきましては、負担はありません。基準額を超える部分については、受給者の自己負担としております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 網膜色素変性症の症状の中でも、夜盲は夕方暗くなると出歩くことが困難になり、仕事帰りに、例えば溝に落ちたりすることによって、段々と日常生活が制限されることで患者さんが大変困っている。

そんな中で、最近、暗所視支援眼鏡という暗いところでも物が見える機器が開発されました。この開発されたばかりの暗所視支援眼鏡の実技体験をされた方のお話を伺いますと、昼間のように明るく見えるということです。患者さんたちが暗闇から解放され、驚きの声が上がリ、ぜひこの眼鏡をかけてほしいと私も思うところですけども、価格が約40万円と大変高額で、なかなか購入までには踏み切れないという声が現実でありました。

そこで、患者さんの負担を軽減するために、私ども公明党の秋野公造参議院議員が、障がい者のための福祉用具として、患者さんに届ける可能性はないのかと国と協議をいたしました。

福祉用具の定義は言うまでもなく、課長、御存知かと思いますが、心身の機能が低下し、日常生活に支障がある老人または心身障がい者の日常生活上の便宜を図り、自立した生活を営むための用具、また機能訓練のための用具や補装具のことをいいます。

この暗所視支援眼鏡は、直接レンズを通してものを見るのではなく、高感度カメラで捉えた画像を目の前のディスプレイに投影したものをしていることから、要は、そのパソコンを明るくして見るという、同じような形だと思えるんですけども、補装具には当たらないということでありませう。それでも、秋野参議院議員は、熊本県の網膜色素変性症協会の山本さんという会長と推進をいたしまして、当時の大口厚生労働副大臣にもその眼鏡をかけてもらったりして、国の日常生活支援用具に位置づけることができ、熊本県天草市において、国2分の1、県4分の1の負担で患者さんのもとに暗所視支援眼鏡が届いたと伺いました。

日常生活用具の3要件を調べてみたのですが、まず1つ目は、安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの、2つ目は、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進するもの、3つ目、製作や改良、開発に当たって、障がいに関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないものとあります。

夜盲などで困っている方に暗所視支援眼鏡があれば、——1つ目の条件ですが——普通の眼鏡と同様に安全でかつ簡単に使用することができます。

2つ目の就労の継続をより可能とするだけでなく、災害時、なかなか目の見えにくい人というのは、もう逃げることはできませんけども、災害時の避難にも役立つなど、障がいによる困難を克服して自立に資するものと思われませう。

3つ目、改良、開発に当たっては、専門的な知識が必要で、まだ普及していないものであることから、この3要件を満たしていると考えられます。

さらに、日常生活用具の種目についても調べてみましたが、6種目あるうちの自立生活支

援用具としても、また情報意思疎通支援用具としても、どちらでも説明ができそうに思います。視覚障がい者が用いることができる補装具は、——一般的な視覚障がい者ですね——つえと義眼と眼鏡に限られ、他の障がいとは異なり、視覚障がい者に対する福祉用具は長きにわたり開発できずにいました。それが、暗所視支援眼鏡が開発されて、夜盲症で困っている方に明るい視野を提供できて、その方の生活の質を大きく改善できることは、視覚障がい者にとって大きな希望になると信じております。

この暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業の対象として、大分県内どこの自治体よりも早く国に一番に手続をとることを提案しますが、町長の見解を求めます。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 暗所視支援眼鏡が国の日常生活支援用具の給付事業の対象となったということは、それは確実ですか。そういったことで、日常生活支援用具の給付対象ということになったということであれば、ただいまの議員の御説明をお聞きしますと、重度の視覚障がい者の方の自立支援に大きく寄与できるのではないかなと、今、お聞きして思った次第です。

お話聞くと、県が4分の1の補助が必要なようですから、そのあたりもちょっと研究しながら、導入を検討してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ありがとうございます。補助率は国が2分の1、県が4分の1、あとは町が決めるというふうになっております。町が4分の1全額負担をするのか、もしくは患者さんに幾らかを負担していただくのか、それはもう市町で決められるということですので、まず国に手続をしていただくことを切に願っております。課長、何か答弁がもしありましたら、お願いします。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 今、町長が申しましたけれども、この暗所視支援眼鏡は、議員の説明にもありましたように、網膜色素変性症の方の生活を支援する上では効果があるものと考えております。ですので、効果等も十分に検証して、またできるだけ必要な方に使っていただけるように検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 大分県内のその協会の会長さんが別府にいらっしゃって、私はちょうどその日伺えなかったんですけども、直接お話を伺いに、私ども同党の議員が行ってまいりました。そこで聞いたお話では、その暗所視支援眼鏡が普及することによって、本当に夜盲症

とかで、失明していらっしゃる方は、もう申しわけないですけど使うことができないですが、夜盲症の方には非常に有効な機器であると非常に喜んでいらっしゃいましたので、ぜひとも国にかけ合っていて、県とも連携をとりながら進めていっていただきたいと思います。

では次に、下水道事業についての質問をいたします。

旧下水道法は、明治33年に制定をされ、その後人口増加や環境の変化により、果たす役割も変遷してきました。下水道事業は、当初雨水や汚水を排除することを目的として事業を開始しましたが、その後、昭和45年の下水道法改正において、公共用水域の水質保全が目的に追加されました。

また、近年では頻発する豪雨災害への対応や、再生可能エネルギー活用推進を背景に法改正が行われています。このように、下水道事業は、浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を大きな目的として事業が実施されています。

こうした下水道の整備により、私たちの住環境は極めて清潔かつ快適であることは言うまでもありません。下水道の整備により、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与することは明らかですが、日出町の汚水処理人口普及状況を教えてください。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、岩尾修一君。

○上下水道課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

汚水処理人口の普及率は、公共下水道、漁業集落排水、農業集落排水施設を利用できる人口に、合併処理浄化槽を設置、利用している人口を加えた値を総人口で除した汚水処理施設の普及状況であります。

日出町では、平成31年3月31日現在の普及率は78%であります。内訳としましては、下水道整備による普及率が63%、それから合併浄化槽の普及率が15%となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 私がちょっと調べさせてもらった数字が近年ではなかったのかもしれないんですが、合併浄化槽世帯は余りふえていないということで理解していいんですか。いいです。

維持管理も含め老朽化を見据えるとかかなりの経費が下水道にはかかりますけども、今後、下水道事業計画区域の拡大については、どのような計画になっていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

平成26年1月に国交省、農林水産省、環境省が共同で都道府県構想策定マニュアルを策定しておりまして、その中で平成28年度から10年後の令和8年度末時点で、汚水処理人口普及率

を100%目指すことを目標に掲げ、その一つの目安として、少なくとも都道府県単位で公共下水道整備率を95%達成に向け、効率的な整備を推進することとされております。

日出町においては、平成30年度末時点で、計画面積774ヘクタール内の人口に占める下水道整備率が79%となっております。今後施設の長寿命化や更新事業を想定しており、財政的にも厳しい状況となっている中で、令和8年度までに95%の整備を進めていくことは困難な状況にあります。整備率を達成するためには、計画区域を見直し居住人口の少ない地域など整備しても効率が悪い地域については、合併浄化槽の普及を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 合併浄化槽の県が補助を行っていると思うんですけども、その普及については、町民の方に広く知られるようにはしていただいていますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 整備区域外については、合併浄化槽で対応するというので県、国を上げて、今、推進しておりますので、周知はしておると思っておりますが、実際のところ、それほど合併浄化槽の設置はございません。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 水環境を守るためには、下水道が引けないところは合併浄化槽に切りかえていただくのがいいんだと思うんですけども、日出町も下水道事業企業会計に移行しておりますけども、人口減少などによって、使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う改築更新費の増大等が見込まれており、厳しい経営環境に直面していると思っております。不足分は、一般会計からの繰入金によって補填されていますけども、その繰入金の算定根拠はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

下水道事業の一般会計からの繰入金は、収益的収入の雨水負担金、他会計補助金、資本的収入の他会計出資金に繰り入れて運用をしております。算定方法としては、収益的収支で、支出の必要額から使用料収入やその他収益的収入を差し引き、資本的収支については、収益的支出の減価償却費から収益的収入の長期前受金戻入益を差し引いた損益勘定内部留保資金を考慮して、他会計出資金で収支のバランスをとるようにし予算化しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） これは昨年のですか、2億4千万を一般会計から合計で繰り入

れをしています。地方公営企業法の第17条の3で「地方公共団体は災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計または他の特別会計から地方企業の特別会計に補助をすることができる」とあります。ここにある、その他特別の理由とは何でしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） それについては、具体的に私、把握しておりませんが、この企業会計に移行する前、昨年特別会計で行ってございましたけど、今、議員がおっしゃるように、公共下水道については約2億4千万の繰り入れを行っております。国の基準としましては、一般会計が下水道会計に対して行う繰り出し基準は、総務省から毎年示されておまして、一般会計はこの基本的な考え方に沿って、公営企業会計に繰り出しを行った場合は、その額について、その一部ですが、地方交付税において考慮されることになっております。したがって、交付税の基準に沿った繰り入れが行えるよう、経営努力をしていかなければならないと考えているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 下水道事業では、大きな交付金が投入をされています。日出町の汚水処理人口は、先ほど答弁いただきましたけども、下水道接続世帯だけではなく合併浄化槽の世帯もあるわけで、浄化槽世帯は浄化槽法により7条検査と11条検査というのが義務づけられています。7条検査とは、浄化槽新設後の第1回目の検査のことで、新たに浄化槽を設置もしくは入れかえたものが対象です。浄化槽の工事が届け出どおりにされているか、維持管理、保守点検が適正に行われているかを確認し、行政機関に報告する検査です。また、11条検査とは、7条検査の翌年以降毎年1回定期的に受ける検査で、保守点検や清掃が適正に実施され機能が十分に発揮されているかどうかを確認し、行政機関に報告する検査ですが、この点検実施率は、行政機関に報告するとありますけども、担当課で掌握または管理はできていますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

合併浄化槽の許可は、保健所が行っておりますけれども、今現在、私が把握している数字では、全国で約40%となっていると言われております。日出町は平成31年4月現在で36.5%であります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今、36.5%とかなり低い実施率だと思いますが、これは7条検査と11条検査が同じようなというか、する必要が、7条検査はしないといけないと思う

んですけど、毎年の11条検査を本当にしないといけないのかという浄化槽世帯の方のお声をよく聞くんです。年に1回保守点検に来ていただく、違う薬を入れていただいたりとか見えていただくのに、なおまたその検査をしないといけないのかというお声があります。

こうした検査にかかる費用は自己負担なわけで、一方先ほども申しましたけども、下水道事業には交付金が導入をされております。浄化槽世帯の公平性、この点からはどう考えられますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 現在、下水道区域外の地区では、既設の単独浄化槽またはくみ取り便槽から合併浄化槽への設置がえを行う方に対して、国、県、町の補助金を交付しておりますけれども。

今、議員がおっしゃった、合併浄化槽の費用ですね、年間の維持管理でいきますと11条の検査が5千円、それから保守点検が3回以上するようになっておりますので、これが約、点検のあれによって業者によって違うと聞いていますけれども、大体1万円いくかいかないかだと思っ
ているんですが、それと清掃ですね、くみ取り、今新しいのは1万5千円ぐらいでできるみたい
ですけども、古いのはちょっと容量が大きかったりして2万円ぐらいかかるところもござ
います。それから、ブローです。曝気槽、空気を送るブローの交換が10年ぐらいしかもた
ないと聞いておりますので、これが6万円ぐらい、五、六万はすると、かえるのに、こ
ういった費用を見ますと、年間4万弱ぐらいかかるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） それに比べ、下水道料はという話になるわけです。適切な下水道使用料の設定を行うように平成16年12月16日付、国交省からの文書が送付をされて
いると思います。内容を申し上げますが、「下水道管理者は、能率的な経営のもとで、必要となる事業の管理、運営費用の全てを回収できる水準に下水道使用料を設定し、これを確実に徴収する
ように努めなければなりません」とあります。

しかしながら、すぐさまというわけにはいかないでしょうし、そうすればとてつもなく大きな利用者負担になることが考えられるわけで、そうはいっても現在の1割でも一般会計からの繰出
金を減少させることができれば、財政にも好影響を与えることができると思いますけども、今後
どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

今年度企業会計に移行したことから、健全経営を行っていくために、来年度経営戦略計画を立

てまして、具体的な経営改革を示す必要があると考えております。現在、約、公共下水道、漁集、農集に約3億の資金を一般会計より繰り入れて事業を行っておりますので、この赤字を少しでも圧縮していく必要があります。このままの状態ですと、その分、ほかの事業に使えないということにもなりますし、下水道事業の恩恵に預からない人がまだ約4割いますので、そのことを考えても不公平になると思われま

す。下水道事業を始めるときには行政施策として行われるわけですが、これを維持管理して運営していくとなると、これはもう経営の問題であると思っております。したがって、健全経営を行い、持続可能な下水道事業とするため、来年度、経営戦略を立てまして、将来を見据えた適切な料金改定も行っていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） そういう我が家も下水道を引いていますが、それも上げなければ上げないほうが一番いいんですが、公平性を考えたら、そういった観点も必要かと思いますが、町長は、今の課長の答弁のとおりでお考え、——最後には町長がお決めになることだと思うんですが——同じでよいですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 下水道処理料です、料金を上げることはなかなか賛同が得られにくいところですが、適切な負担ということと、どのくらいが適当なのかを検討することは重要だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 健全な経営というお言葉が出ましたので、それをそこがしっかり、一番大事なところだと思います。そこに下水道接続世帯がふえれば、また利用料で回収できるお金が多くなると思うので、またそこら辺の努力も担当課のほうにはお願いをしたいと思います。

では、次の質問に移ります。住宅確保要配慮者への支援体制についてお聞きをいたしますが、低所得者や高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯、被災者、外国人など住宅を確保することが困難な世帯に対し、安心の住環境を整備することを目的として、8年前になりますが2012年度予算案に、民間賃貸住宅の空き家を有効活用するセーフティネット住宅の整備事業が盛り込まれました。

この事業は、最初の入居者を子育て世帯や高齢者世帯、障がい者のいる世帯にすることなどを要件に、民間賃貸住宅の空き家や空き室を耐震化や省エネ化、バリアフリー化を含んだ改修をす

ると、1戸当たり100万円を上限に、国が住宅の改修費の3分の1を補助するものです。そして2017年10月には、新たな住宅セーフティーネット制度が施行されました。

こうした背景には、地方自治体の公営住宅では応募倍率が高いため、希望者が入りたくでも入れないという現実があります。全国平均ではありますが5.8倍とのことで、なかなか入居が難しいことが伺えます。その反面、ニーズはあるものの財政事情などの理由で、公営住宅を新たに建設することは見込めません。

そこでお聞きをしたいと思います。日出町の町営住宅の応募倍率と入居に必要な条件を教えてください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今年度の応募倍率ですが、3回実施した平均倍率は0.6倍となっております。参考までに昨年度は1.4倍、一昨年度は1.3倍となっております。入居に必要な条件ですが、通常は日出町内に居住または勤務場所を有する方となっております。

また、所得についてですが、月額15万8千円以内となっております。なお、高齢者や身障者の方につきましては、入居前の居住及び勤務場所についての制約はしておりません。所得も月額21万4千円以内となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 日出町はさほど公営住宅の競争率は高くないことはわかりませんが、それでも昨年は1.4倍、その前が1.3倍ということで、2回目、3回目には入れると考えていいのかなというふうに感じております。

あと条件とか保証人がいるとか町税の滞納がないこととか、そういった要件はありませんでしたか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

入居条件としましては、ほかにも先ほど申し上げました滞納がないことと、その他生活保護の方とか介護者、暴力等のそういった規定の被害者であることとか、そういった方についての優先的な入居等がございます。あと一応細かいところはございますが、どこまで申し上げていいかわかりませんので、一応これでお渡ししたいと思います。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） この新たな住宅セーフティーネット制度は、まず家主が保有する空き家、空き室を住宅確保が困難な世帯向けの賃貸住宅として、都道府県に登録をします。大

分県でも登録の実績があるようなんですが、制度の活用実績でわかることがあれば教えてください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

先ほど議員が申されましたこの制度につきましては、窓口は大分県と大分市というふうになっておりまして、日出町は大分県が一括して窓口となっております。

先ほど申されましたように、2012年10月に施行されてからことしの2月までの間で、日出町において住居の登録及び入居の状況などについての実績はないということ、大分県のほうから報告を受けております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 今後ニーズが広がるというか、高齢者世帯、ひとり親家庭世帯、そういった方たちは、なかなか保証人がいないという課題にもつきつけられますので、またしっかり連携をとりながらやっていただきたいなというふうに思っております。

住宅確保要配慮者の居住支援を行う組織として、居住支援法人というのがあります。居住支援法人は、住宅セーフティネット法に基づいて、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進、入居後の生活安定及び向上に関する情報の提供、相談、見守りなどの生活支援などを実施する法人として都道府県が指定するものです。

先般、居住支援法人住むケアおおいたさんという法人が開催したセミナーに参加をしてきました。後日、住むケアおおいたさんに伺いまして、意見交換をさせていただきました。

前述のとおり、低所得者や高齢者などに加え、例えばDV被害者、刑期を終えて社会復帰をした刑与者、また家を借りるための保証人がいない方なども住宅確保要配慮者に含まれます。貸側の家主さんは、家賃の滞納に対する不安や、高齢者や障がい者のひとり暮らしの方へ貸すことに対しての不安がある中で、居住支援法人はその間に立ち、一旦法人が借りた物件を住宅確保要配慮者に貸すことになる、転貸借承諾付きの建物賃貸借契約を結びます。2年契約で問題がなければ再契約という形をとっているそうです。

また、居住支援のみならず、就労支援や通院、福祉など、必要な場合のサポートも行っていました。全ての法人がここまでできるかはわかりませんが、今後高齢者の単身世帯が増加することや、先ほども申しましたひとり親世帯の低収入の課題などを考えますと、重要な位置づけになる法人だと思っております。日出町として、こうした法人の必要性をどう捉えますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

先ほど、議員が言われた法人は、大分県内に4つございました。現在、行っている支援は、少し重複しますが、住宅確保要配慮者、先ほど言われました、今回対象となっている方なんですが、家賃の債務保証、入居に係る情報提供、相談、見守りなどの生活支援を行っておりまして、法人によっては、介護、家賃の滞納の相談等も行うというそういう支援をしていると聞いております。

今回、人口減少に伴いまして空き家対策をする上で、今回の住宅セーフティーネット制度を活用する皆様が、その仲を取り持つサポートしていただけるこの支援方針という業務は、非常に安心・安全な生活を送る上で重要な役割と私どもも考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） まず、居住支援協議会というものに多分入らないといけない、属さないといけないと思うんですけども、それが地方公共団体を中心に、不動産関係、居住支援団体、生活福祉・就労支援協議会、地域住宅協議会との連携によって、日出町でもそうした支援が受けることができる体制を整えていくことによりまして、環境の変化があったとしても、日出町に住み続けられるようにしていただきたいと思います。

この法人がと言いますか、大分県には4つ法人があるというふうにおっしゃいましたけども、なかなかやっぱり覚悟がないとできない事業だとおっしゃっていました。ですけども、本当に必要と言いますか、連帯保証人が見つけられなくて住むところがない。実際に大分市のホームレスが減ったという話も伺いましたしね、こういう法人をお願いしてと言ったら変なんですけど、大体、社会福祉法人、NPOさんがやられるところが多いみたいなんですけど、しっかり連携をとっていただいて日出町から人口が出ないように、大分にそういうお世話をしてくれるところがあるからっていうふうに出ないようにしていただきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 6番、阿部真二でございます。通告書に従って、大きく2項目、7つの質問をさせていただきますので執行部の明確な答弁をお願いします。

まず最初に、来年度予算について伺います。皆さん御存じのとおり日出町の財政状況は非常に厳しく、行財政改革大綱として、令和元年度から令和7年度を計画期間とし、令和元年度から令和3年度を第1次日出町行財政改革推進プラン、令和4年度から令和7年度を第2次日出町行財政改革推進プランとして策定し、行政・町民が一丸となり、財政健全化に向けて目標値を明確に掲げ取り組んでいます。

そこで伺います。このような背景の中、来年度予算の算定・策定方法はどのように行っていま

すか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の当初予算の編成に当たりましては、平成30年度の決算を受けまして、本年度に各事業の事務事業評価を行いました。評価を行う中で出されたいろいろな意見をそれぞれの担当課で精査いたしまして、令和2年度当初予算の要求を行う際に各課での検討内容を記載した事務事業評価シートというものを提出してもらい、その結果を見ながら、財政課のほうで当初予算に反映をいたしたところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 30年度の決算、そのほか事務事業評価等々の結果を反映しているということなのですが、今回、新聞紙上等でも公表されていますけども、過去最大規模となる108億4,100万円の予算が上程されています。これというのは、この事務事業評価等々、行財政改革等々やっている中で、非常に考えにくい数値、予算ではないかと思うんですけども、その辺はどういうふうに算定されているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 2番目の質問じゃなくて、今、108億がどうしてこんな大きな金額になったかということによろしいでしょうか。

御承知のとおり給食センターの建設事業費が増大の原因の一つということと、幼保無償化に伴う子供の子育ての施設給付費のほうの増額が、予算の増額になった理由となっております。

後ほど出ますけど、行財政改革にのっとった取り組みは十分できているものというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 確かに大型の予算が必要になるということはわかるんですけども、単純に事務事業評価結果を積み上げた、また、各課の要望を積み上げただけの計画になっているのではないかというふうに思われるんですけども、その辺はどのように精査してやられているんですかね。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基本的に先ほども申し上げましたように、事業の中には、どうしても使わなければならない扶助費であるとかそういった経費については、もう査定の必要はないと言いますか、いたしません。政策的予算の中で、特に、また、それも範囲が広くて、今年度

100事業の事務事業を御存じのとおり見直したわけでございます。その中でいろいろな御意見をいただきましたので、その結果、各課のほうで来年度はどういった形の予算組をしようと、また事業をどういうふうに再構築しようという形で積み上げたものが、先ほど申しました評価シートであります。その評価シートを見ながら、令和2年度の予算の額を決定したことでございます。

後ほど、また私の回答の中にあるんですけど、その中で財政課といたしましては、基金の繰入額、当初予算の繰入額、財政調整用基金の繰入額の抑制と町債の抑制を主に考えてやったところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 言っていることはわかるんですけども、こういう事業計画・予算計画を組む上で、まず、町長のビジョン等々があり、それは多分第5次総合計画になると思うんですが、それがあって、それを達成するために中期計画的な第5次総合計画前期・後期があると。それぞれの単年度版が各年度ごとの計画だと思うんですけども、先ほど財政課長の答弁の中にもありましたが、事務事業評価等々をやっているということですけども、あとよく聞くのがPDCAサイクルを回すというようなことをよく言われるんですが、そういうPDCAサイクルを回したときに、必ずレビューというものがついてくると思うんですけども、それぞれの事業に対してどうだったと、だから、来年度、次年度はこうするだとか、そこで挽回するために違う策を出すとかいろんな手法を用いて、どうやってその目標値達成できるかというようなことを普通は考えると思うんですけども、そういうことはやられているんですかね。ただ単に、事務事業評価の結果をもってやられているんですかね。その辺どういうふうにやられているのか教えてください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 以前、役場全体でPDCAサイクルを取り入れた予算の編成の仕方と言いますか、そういったPDCAサイクルで事務事業の見直しをしたこともあったんですけど、そのときは事務事業を見直ただけで、実は翌年度の予算に反映するというような仕組みまでできていませんでした。先ほど申しました事務事業評価シートというのが、各種事務事業の各課のほうで意見を出して、あと、我々総務課、政策推進課、財政課のほうで2次の評価をいたしまして、一部については、外部評価を受けた形を、事務事業評価を行いました。

その中で出た意見を全部各課のほうで来年度——令和2年度はどういうふうに改善するので予算をこれだけ必要だという形をつくったのが、先ほどから申し上げております事務事業評価シートであります。その評価シートを使うことで、要は、昨年の決算を受けて新しい令和2年度にはどういった事業をやっていこうか、当然、その中には廃止になる事業もありまして、それは、別なところで新規事業という形で新規事業の概要の説明をつけて、こういった事業をやりたいといっ

た形のことで当初予算の財政課との査定の中で予算のほうを構築いたしております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 事務事業評価ということでレビューもされて、それを予算に組み込むと、昨年度まではそういう手法というか考え方が欠如していたんだけど、今回は、それも考慮した上で予算を立てているということなんで、その手法については、ちゃんとレビューもされてやられているということなので、それはそうなのかもしれないんですけども、今も答弁ありましたように事務事業評価の結果とは言うものの、その第三者評価が委員会か何かでやられていて、前回全協等々でも確認させてもらいましたけども、ほぼ日出町のことを知っているか知らないかわかりませんが、第三者の方が評価してABCランクつけて、それをそのままのみに今回の計画に反映されているというふうに受け取れたんですけど、その辺というのは、本当にそんなことでいいんですかね。そういう積み上げで過去最大——こっだけ行政が厳しいという中で——過去最大の予算を組むというところがまず疑問なんですね。そういうそもそもこっだけ財政厳しい中で過去最大の予算を組むということが、普通の企業等と違って考えられないんですけど、行政ということであれば、そういうお金はないけど使いますというようなことが通るんですかね。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず予算規模の話になると、先ほど申しましたような2つの大きな理由があったので、本年度の予算が大きくなったのはいたし方ないと。

その中で、後ほど質問の中で出るかと思うんですけど、行財政改革をする中で減額をした部分も多くあります。その結果が、今回、108億という形になっておりまして、当然精査をする中で、要求してきたものをただ全部予算として受けとめて予算を組んだわけではなくて、当然落とすものは落とす。新しくその中で、事業は組み立ててやる中で、今回は108億4,100万円の当初予算規模となったということでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 言っていることはわかるんですけど、ただそのない袖は振れないというか、どこにそのお金があるんですか。打ち出の小づちのようなものがあって、振れば出てくるようなものがあるのであれば幾らでも組めると思いますが、どこからその予算を取り入れるというか、その辺一般企業にしても、我々個人にしてもお金ないのにどうやってやるんかという、そこはどういうふうに考えるんですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） お金は、当然歳入は確保した上で108億の予算になっております。

例えば、ほかの後半の答弁と重なるところがあるかもしれないんですけど、不足した分、歳入から歳出を不足した分を財政用調整基金という形で基金を繰り入れる形をとるわけですけど、令和2年度は令和元年度に比べて約2億円ほど財政用調整基金の繰り入れを減らしております。ということは、全体で歳入を財政用調整基金、要は一般財源にかわる基金を振り崩すことなく令和2年度の予算は編成できたということになります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） では、次の質問に入ることになるんですけども、行財政改革等々やってきて、さきに今、課長の答弁があったように財政調整基金を2億円ほど取り崩さなくて済むということなんですが、行財政改革による効果というのは、どれくらいあって、それが来年度予算にどれくらい反映されているんですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 財政課といたしましては、先ほど申しましたように行財政改革推進プランの取組項目の中で、特に「町債発行額を6億5千万円以内に抑えること」と「財政調整基金の取り崩しを5億円以内に抑えること」を目標に予算編成をいたしました。

具体的には、先ほど申し上げました事務事業評価の見直しのほかに、経常的な経費の中で見直しが可能——政策予算の100事業とは別に——見直しが可能と思われる事業を財政課において抽出いたしまして、その事業の一般財源部分に枠配分を行いました。そのほかにも議員も前から御提案なされていたように新電力の導入をしたり、また消防組合の負担金の見直しも行っております。さらにまた歳入においても国・県の補助金を活用した事業は、交付税措置のある事業へ事業のスキーム変更をすることによって、一般財源の支出を抑える工夫をいたしております。

事務事業評価については、事業見直しにおける効果は約3千万円ほどであるかというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） いろいろやりくりをして、町債を6.5億に抑えると、財調も5億円以内にするということなんですけども、今、町債の話もありましたが、この町債残高ですね、これ今の行財政改革大綱等々見ると令和3年度末に103億円以内にする計画になっていると思います。それは、約8カ月ぐらい前に策定された大綱であったり、推進プランであります。そういう中で、来年度予算での見込みは、どれくらいの町債になりますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 町債の残高ですね。残高の部分だけは行革プランどおりにいって

ない状況であります。令和2年度の末では、105億9千万円の残高を見込んでおるところでございます。令和元年度の7月、先ほど議員がおっしゃった行革プランを作成した時期の——行革推進プランの中では、そもそも給食センターの建設事業は別というふうに考えておったんですけど——当初の4月の見込みよりは、借入額のほうは、我々考えていた以上に、若干、今回当初予算に乗せておりますけど、増額になっているところがございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 給食センターの部分が行革プランには反映されていないという、あれは別途ということなんですけども、実際の財布というかで考えたときに、これは別、あれは違うとかってなると、何が何だかわからなくなるっちゃうか、じゃ、町としては本当に順調に経営はできているのかと言ったときに、そういうあれは別、これは別とか言っていたら、何もかも「これは別です、あれは別です」と言えば、それで黒字ですということが言えるっちゃうことですよ。本当にそんなんで町がうまく運営できているかっちゃうふうになるんですかね。町民の方々は、多分、全然その辺わからずに「もう大丈夫なんだろうか」という不安を抱えながら、多分生活していると思うんですけど、実際のところどうなんですかね。これは別、あれは別とか言っていたらいつまでたっても実態がわからないというか、そういう状態になると思うんですけど、そんなんで本当にこれから先、経営というか運営は成り立ちますか。成り立つと思います。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） あれは別、これは別というのではなくて、行革プランを立てたときの町債の発行額6億5千万は、給食センターの建設費用に関する町債の借入れは別であって、ほかのことは別にするつもりはございませんので、全部当然給食センターも本年度の補正予算から来年度、再来年度にかけて建設をいたしますので、それは当然、今回以降、予算には反映をしております。その中で、若干、令和元年7月にプランを立てたときに、町のほうはある程度考えていた借入額よりは、大きく増額されたということでありまして、今後、当然ふえた分については公債費等に反映をしていきますので、そこら辺は今後、修正をしていかなければならない部分かなと思っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そういうことの積み重ねで杵築市が今みたいな状態になっているんじゃないかというふうに思うんですけど、実際に町債は減っていないという逆にふえているんじゃないかと思うんですけど、その町債をどうやって減額していくんですか。なんかすごい方策があるんですかね。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今、公債費といたしまして、毎年の借り入れの償還金額が大体9億円弱ぐらいあります。当初からずっと申し上げておりますように、毎年の町債の発行額を6億5千万以内に抑えるということで、その差額というのが、毎年要は町債の減額につながっていきますので、給食センター建設後令和5年度以降は、町債の発行額を6億5千万にずっと抑えることで町債の残高は、毎年、毎年2億円から3億円ほど減額になってくるものというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） その差額分が減っていくということなんですけど、当然予算の中に秋草葬斎場更新事業等々の償還が来年くらいから始まるというのも入っているとは思いますが、それを含めて毎年2億から3億くらいが減っていくということなんですかね。これから以降、町債が6億5千万を超えなければ毎年2億5千万ほど減っていくということなんですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 公債費は町が行った、町が借り入れた部分についてでございますので、6億5千万に抑えれば減っていきます。広域圏事務局の組合のやるやつは、また負担金という形で出しますので全く話は別なものになりますので。公債費を、町債を発行を減らすことによって、残高は毎年減っていきます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今の答弁では、その公債費の部分からということなんですけども、実際、事実としてそういう別の広域の償還が始まったりすると、その財源は一般会計から出すんだと思うんですけど、一般会計の予算というか一般会計が非常に段々当然厳しくなってくるということですね。というのは、昨年の経常収支比率が98%ちゅうことで、100億の予算に対して2億しか余裕がないと。単純にね、経常収支比率でいくと。（発言する者あり）ああそうか、済みません、ちょっと勘違いがありました。どっちみち非常に厳しい財政状況ではあると。杵築市は、100.2%ということで大騒ぎになったということで、来年度の予算——もう皆さん御存じのとおりだと思いますけども——杵築市は、いろんな行革をやって14.9%を落とすと。例年200億規模の予算に対して、170億強まで絞り込んだと。で、基金残高を残すというふうなことをやっているんですけども、日出町としてはどうなんですかね。先ほど行革の効果が3千万ということなんですけど（発言する者あり）3千万と言いませんでした。（「事務事業費」と呼ぶ者あり）ああ、事務事業費か。じゃあ、僕、さっき聞いたのは、行財政改革による効

果が幾らかというふう聞いたんで、令和元年の行財政改革による効果は幾らだったんですかね。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それを、先ほど申しました新電力の導入とか消防負担金の見直しとかいろいろあるんですけど、最終的には、行財政改革の目標がプランの最終ページの31ページにあるんですけど、まだこれ、決算を迎えていないので何とも言えないんですけど、これ決算ベースで比較をしておりますので、令和2年度の当初予算ベースでは、先ほど言った消防組合負担金、新電力見直し、事務事業評価の実施、あと枠配分等いろいろ含めたところ当然借入れの町債の発行を抑えた部分もありますけど、この目標は、当初予算の段階では達成できた予算になっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 行革プランでいったときに、令和元年度の財政調整基金残高が7億6,551万8千円。令和2年度が7億5,482万8千円、令和3年度が7億6,148万4千円を見込んでいたかと思えます。新年度予算を組んだ後の基金残高見込みは幾らになりますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） この目標はあくまで決算ベースであります。なので、当初予算では、財政調整基金3億9千万ほど減額をいたしますので、決算ベースでは一応7億5千万ほど残す計画にはなっておりますが、令和元年度の決算見込みも前年度同様余りよろしくない状況を、今、予測されておりますので、若干この数値よりは下がるかなというふうなところが財政課の見込みでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） いや、8カ月前に立てた行革プランでうたっているじゃないですか。今時点、我々もらっている新年度予算の残高見込みでいくと、3億数千万、3億5千万ですかくらいになっていたかと思うんですけど、じゃなかったかな。とにかくすごく減っているのは確かで、あ、5億幾らですね、5億3千万くらいですね。なので、8カ月前につくった計画から、ほんの8カ月の間にそんなに見込みってずれるんですか。その理由を教えてください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今、議員のおっしゃったうちの当初予算の概要の12ページの基金の状況だと思います。実はこれは取り崩し額は、現在の予算額でこう書いておまして、それをすると5億3,400万になるんですけど、先ほどから申し上げておりますように、基金の残

高は最終的に決算額を迎えた段階での残高が何ぼになっているかということになりまして、当然、まだ行っておりませんが、令和元年度の決算が終了いたしましたあと、当然各課の歳出予定の予算の中に不用額等が出てきまして、剰余金というのが出てきます。剰余金を最終的にまた翌年度に決算後に基金として積むんですけど、その後の金額が恐らく当初の予定では7億5千万ぐらいだったのが、若干、今年度の決算がちょっとよくないような状況で、今、見込まれているので、7億円ぐらいに見込みよりも数千万減るかなというふうなのを、今、財政課のほうの見込みということであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほどから決算額、決算額というふうに言われているんですけども、実際にさっきから何度も出てくる新年度予算108億4,100万という過去最大の予算規模ですよ、それやって、本当にそれだけの基金残高残せるんですか。何かすごく革新的な方策でもあるんですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 予算を組むときに、各課要求してくるんで歳出が偏ります。これ全部使ったときに、当然歳入・歳出は同じ額じゃないと悪いんで、歳入を不足した部分を財政調整基金や減債基金を繰り入れた形で予算を歳入・歳出を合わせます。なので、各課が全部歳出を使ってしまえば、基金は大幅に足らなくなるんですけど、過去の決算率を考えるとそういったことはないんで、当然財政課のほうでそういった率を見込んだところ、7億円ほど財政調整基金が残るんじゃないかというふうに見込んでいます。

以上であります。（発言する者あり）

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ありがとうございます。そのとおりです。実際にこの計画を組んだときにどうなるんですかということを知っているんですけども、何がその歳入をふやす方策でもあって、だったらまだわかるんですけど、そういう革新的なとかすごい話があるんであればいいんですけど、今までどおり淡々とやっていくのであれば、まず、考えにくい計画だと思うんですけど、実際どうなんですか。

この計画、執行というか、最終的に執行するのは町長だと思うんですけど、どう思います、この過去最大108億という予算。さっきから聞くと給食センターの建設は別個だというふうな話も出るんですけど、本当にこの財政厳しい中で過去最大の108億という予算が、多分町長のところに最初に上がってきて町長それ見たときに、わあすごいなと、日出町は拡大しているんだというふう感じたのか、ちょっと待てよと、こんな厳しい状況の中に過去最大の予算を組むなん

ておかしくないかと、もう一回見直せと言うようなことを言われたのか、どうなんですかね。

(発言する者あり)

○議長(森 昭人君) 町長、本田博文君。

○町長(本田 博文君) 108億を見たとき、確かに過去最高ということ意識したわけではありませんが、大きな額というところは自覚をしました。その原因が何かと言うと、先ほど来、財政課長が説明してありますように、かねてより建設に進んできた給食センターの経費が、そのほとんどということで、給食センターについては、当然、それに対して国庫補助等もいただきますし、起債もする中で事業をやっています。だから、どう思ったかと言えば確かに額は大きいなどは思ったんですけども、それは、当然子供たちのために、安全・安心な給食を提供するための施設をつくるということであれば、これから長い将来運営していく給食センター建てるのが、たまたまこの時期だったということで、大きな額に見えますけどもやむを得ないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(森 昭人君) 阿部真二君。

○議員(6番 阿部 真二君) 給食センターの事業については、当然、これから先の子供たちの安全・安心のためのセンターなので、そこに対していろいろ言うつもりはございません。ただ、全体を見てもっと違うところで削減すべきところがあったり、歳入が見込める何か新しい事業があるということであれば納得もできるんですけど、こんだけ厳しい、厳しい言いながら、ただ過去最大のというような言葉が頭につく予算編成というのは、私個人的なあれもありますけど、納得できない部分があってですね、今回、取り上げさせてもらったんですけども、お隣の杵築市が、先ほども言いましたけども、15%ぐらいの削減を前年度予算に対して行くと、やっぱり本当に身を切る改革をやっていると思います。なので、いいところは見習うべきであって、何て言うんでしょうかね、単純に各課から出てきたやつとか事務事業評価の結果とかそういうやつに翻弄されて、それを積み上げて結果こうですというような予算案であれば、どうしても納得できないんですよ。どうしてこんなになったのかというそこをしっかりと町民の方にも我々にもわかるように伝えていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

二の丸館の運営について伺います。二の丸館を日出町ホームページのサイト内検索を行うと、次のような説明文が掲載されています。「歴史的要素が残る日出城址周辺は、別府湾を一望できる景色の素晴らしい日出町の代表的観光スポットです。そのような日出城址周辺の観光交流拠点として、平成22年に『二の丸館』が完成しました。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々を対象に、日出町の観光散策をする上で、とても便利な施設になっています。二の丸館には、

観光案内所、地域特産品の販売コーナー、トイレ、無料観光駐車場、軽食喫茶店、展示スペース等が一体的に整備されていますので、日出町へお立ち寄りの際は、ぜひ1度足をお運びください。」というふうに書かれています。

そこで伺います。この二の丸館の位置づけ・役割はどうなっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えします。

今、議員がるるおっしゃったとおりでございますので、繰り返しになりますけれども、役割を説明させていただきます。

基本となる位置づけとしては、観光の交流の拠点ということで、その機能を有する場としております。その中で、5つの柱を設けております。1つは観光案内の場、2つ目は休息の場、3つ目は地域ならではの物もしくは商品が購入できる場、4つ目は日出町ならではの体験を紹介する場、最後に交流の場ということで、以上のことを基本として日々業務にあたっているということです。

役割としては以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、課長から5項目ほどの二の丸館の役割について説明がありましたけれども、課長はどれくらいの頻度で二の丸館に行かれていますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 行くときは毎日で、平均すると週二、三回は行っておると、今、言われてそんな程度だと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） では、町長はどれくらい行かれていますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私の場合は、商工観光課長のように定期ではなくて、必要に応じて行っております。平均すると、月一、二回だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町長、課長行かれて、先ほど課長の答弁にあった二の丸館の役割ですね、行かれて多分感じると思うんですけど、本当にそういう拠点になっているというふうに感じられていますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 課題とか多くの方の御意見が入っているのは承知していますので、完全に役割を果たしているかという御質問では、完全とは言えないということは承知しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 完全とかいう言葉は全く値しないんじゃないかというふうに思うんですけど、全く機能していないんじゃないかというふうに、僕個人としては思うんですけど、あそこ、先ほどの役割の中にも、地域ならではの商品を販売とか日出町ならではの体験の場とか交流の場とか休息の場とかいうふうなこと言われていましたけども一切そういうふうに思えないんです。あそこに行って、そういう地域特産品を販売するとかなんとかいう、そういう商店というのかお土産売り場みたいな機能があるのであれば、普通にお客様が入ってきたときに、「いらっしゃいませ」とかそういう言葉の一つでもあると思うんですけども全くないですね。商品並べているやつ見ても、ほこりはかぶっていたり、冷蔵庫に入っているやつ見ると冷蔵庫の半分も埋まっていないです。あれで、本当に商品を売ろうというふうな気があるのかどうか、実際どうなんですかね。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 先ほど述べましたように、あくまでも役割、こうあるべきだということを述べたわけでありまして、私が全て果たしているとは申し上げていませんので、当然議員言われるように、機能としては果たしていないということに、それは同感をしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） わかっているんだったら、ちゃんとそういう機能を果たせるように改善するのが当たり前じゃないですかね。その辺どうですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 改善するところは多々といいますか、また、済いません、多くございますので、昨年9月に一社化をした経緯もございますので、先ほど議員が言われていました職員対応の問題等々も含めまして、生まれ変わるようなツーリズム協会にしたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、前から言われているその観光の拠点とかというふうな言い方をされているので、やっぱりお客様を迎え入れる日出町の顔として、しっかり認めてもらえて、

お客様に親しんでもらって大事にしてもらおうというようなことを念頭に、そういう環境をつくり上げていていただきたいというふうに思います。

今、ツーリズム協会の話がありましたけども、昨年観光協会から法人化して、ツーリズム協会となりました。二の丸館の3分の1ぐらいのスペースをツーリズム協会が、事務所というのか事務スペースとして使っていると思うんですが、二の丸館とツーリズム協会の関係というのは、どのような関係になるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

二の丸館については、先ほど申し上げましたとおり、町内外を問わず直接観光客と、また、来場者さんに直接的なサービスをするという役割がございます。

そして、ツーリズム協会では、今一番先に申し上げました役割や機能を充実させるために、主に対外的な業務を遂行して、観光客の増加を図るということを基本としているところでございます。

業務としては、主なものになりますけども、日出町の魅力の発信、観光プロモーション、体験コンテンツを造成、広域観光の推進等でございます。

いずれにしましても、ツーリズム協会職員の意識向上や研修に努めるとともに、今後も多くの方の御意見を聞きながら、県外でも、言い過ぎかもしれませんが、模範となる拠点となるよう精一杯努力してまいります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ツーリズム協会の役割もいろいろあるんだと思うんですけども、まず最初に、二の丸館の玄関に入ったときに違和感を感じませんか。もう入ってすぐ右手前にツーリズム協会の事務所があって、誰一人挨拶をするわけでもなく、何をしているかわからない状態していると。あれ、あの場所になぜあるんですかね。何かもうちょっと違う場所にあるべきじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうに考えているんですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） ツーリズム協会の事務所の場所の御質問でございますけども、どうしてあの位置かという質問で、明確な回答はないんでございますけども、以前からの経緯もございませぬ。

では、右奥がいいのか……。濟いませぬ。右の奥がいいのか、手前がいいのか、いや、別に事務所を設けるべきなのかとか、いろんな意見があると思うんですけども、先ほど申し上げましたように、ツーリズム協会は観光の拠点でもあるし、情報発信の場でもあるということで、今、二

の丸館の中で事務をしているということでございますので、きょうの御質問に明確な回答はできない状況には今ございます。今後検討していきます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） やっぱり、先ほど最初の質問で言ったとおり、観光や交流の拠点という位置づけが二の丸館だと思うんで、そのツーリズム協会の方が観光案内をするだとか、それから来客者、お客様に対していろんなサービスをあの場で提供できるのであればいいんですが、そういうことは基本的にやられていないと思うんで、やっぱりあそこにある、やっぱりちょっとあの中にあるというのは違和感があるので、もう少しやっぱり考慮すべきというか検討して、やっぱりあそこ、あの場をもっと活性化させるような取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それと、ツーリズム協会はもう法人としてやっているわけなんで、これから先、今、年間一千数百万、町の助成が入っていると思いますけども、あれは先々自前で運営しようと、町から独立しようというふうな計画はあるのかどうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 一社化になることによって、収入減を生んで、事業に反映するという基本的な考えがございますので、将来独立をするという考えは持っておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ということは、いつまでたっても日出町が補填しながら運営していくということなんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 町の助成をもらっているわけでございますけども、その町の補助金がなくても自主運営ができる体制になるには、いつになるかわかりませんが、先ほど言いましたように、事業収入を上げるということは、それを事業に反映をするということを基本としていますので、その中であらゆる小さいことですが、事務経費とか、そういうことを抑えられるようになるかもしれないとは思っております。

それから、もう一つは、町の助成にかわる収入減を見つけなければいけないので、それが会費、会員をふやすとか、そういうことも考えられますし、また、事業に関しては、県、国の補助金を活用して行う、そういうふうになれば、町の助成も徐々に減額をしながら行ける体制ができればいいなとは思っておりますけども、今時点では、独立してというふうには考えていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 何といえいいんかな。法人として一定のというか、収入を得る努力はしていると。ただし、町から離れて単独でやることは考えていないということなんです。

ちなみに、先ほどから何度も杵築市さんを出して悪いんですが、杵築市観光協会は自前で年間2億ほどの売り上げを上げて、運営自体は自前でやっていると。ただ、あくまでも杵築市から2千万ほどの助成をもらって、広告等々宣伝費は市が出しているということなんで、やっぱり日出町のツーリズム協会も法人化してやっているんで、やっぱりそれなりの収入、自己資金で運営ができるぐらいの収入が得られる事業を展開していかないと、いつまでたっても町の持ち出しで、それがなくなったらやめますみたいなふうになってしまうと何のことかわからないんで、やっぱりしっかり自前で稼ぎ出して運営するという方向に持っていくべきだと思うんで。

例えば、5年先にはどれくらい売り上げを上げるとか、そういう中期計画をやっぱり立てて、それに向かってしっかり事業を展開するというようなことをやっていかないと、いつまでたっても町から補助があるからいいやというんであれば、全く拡大もしていかないと、何のためのツーリズム協会かわからないんで、その辺は、冷たいですけどもやっぱりそういう計画も出させた上で、何というんかね、それこそPDCAサイクルに回しながら拡大していく方向に持って行っていただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで10分間程度休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって10分程度休憩いたしますが、15時10分から再開いたします。

午後3時00分休憩

.....

午後3時09分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報道機関より、写真撮影の申し出がありましたので、日出町議会傍聴規則第9条により、これを許可いたします。

一般質問を続けます。

13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。通告書に従って一般質問を行います。

本日は最後の質問者になりました。いつもは、午後になると傍聴者の方が少なくなるんですけども、今回は最後まで多くの方が残っております。関心の高さを感じています。

私の質問は、今回がちょうどもう10年目になって、40回目の質問になります。一段と力を込めてやっていきたいと思っておりますので、答弁をよろしく申し上げます。

それでは、はじめに、ふるさと納税についてお聞きをします。

今年度は、担当課の努力の甲斐があって3億円を超える勢いで寄附額がふえており、町にとっては大変喜ばしいことですが、隣の杵築市は3億9千万円になると言っていました。人口も変わらない隣の町とは、まだ1億円近い差があります。例年の寄附額からすると数倍近い伸びを示しているわけですが、町民の方から、「財政状況が厳しいと言いながら、なぜもっと早く真剣に取り組まなかったのか」とか、「寄附金をどのように使うのか」などの御意見があります。

昨年の11月6日から今年の2月29日まで実施した令和元年度の定期監査のときにも、担当課には寄附金の大幅増収の結果を最大評価するとともに、さらなる増収を目指して取り組むように要望したところでした。行財政改革プランの着実な実施で、効果的、効率的な経費の資質を図りながら、自主財源の確保に向けての取り組みが強く求められています。

そこで、今年度の3億円余りの寄附金について、新年度予算にどのように反映させたのか。また、基金としての積立額などについて、順次お聞きをします。

はじめに、ふるさと納税。令和元年度の今時点の総額と、年度末の予想の額をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日、3月1日現在の寄附額について申し上げますと、件数で1万6,183件、寄附額は3億69万1千円となっております。

年度末までの決算の見込みについては、件数で約1万7千件、寄附額で3億1千万円の見込みを予想しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 3億円を超えるということなんですけど、これまで、なぜそういう、今までの4千万円ぐらいから数倍近い額にふえたんですけど、これに至ったその経過、どういう取り組みがこういう功を奏したのか。それと、なぜここまで、今まではこういうことができなかったのかということをお聞かせしていただきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 本年度、寄附額について、昨年の4,600万から7倍増というところで、おかげで伸びることができました。この7倍に伸びた取り組み、主なものとしては、議員の皆様方からいろんな御指摘をいただいた上で、売り場面積であったり、サイト数、店舗面積や店舗数であったり、これを当初、ふるさとチョイス一本のサイトでやっておりました、従来それを2年間かけて、申し込みから返礼品の数をふやしたり、その辺の取り組みを行ったところが如実に寄附額の結果として伸びる要素につながっているというところです。

過去の分については、私、担当課長になりまして2年ですから、それまでの取り組みについては、ちょっとお答えできない部分が多いですけども、一応増額に至った分の要因としましては、今申し上げたようなことが要因であると分析しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、町長、お聞きします。

町長就任してもう3年半になりますけども、これまでに議会の改選もあったし、それ以前から、ふるさと納税は唯一自主財源になるということで、議員も何回も質問して、早く取り組み取り組みということ言ってきたんですけど、去年まではそこまで行かなかったんですけど、ことし驚異的な伸びを示しております。

今聞いたら、そんな難しい取り組みをしているわけではないんで、なぜここに、こんなにもくれたんか。さっきから阿部議員の質問の中にも「財政状況は厳しい」ということを言われたし、町長就任当時も、財政状況は厳しいということは自覚をされていたんですけども、なぜ、こういう自主財源の確保について、そんな難しいふるさと納税についてもなかったと思うんですけど、町長、どういうふうにお考えでしたか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ふるさと寄附金が自主財源確保に有効ということは承知しておりました。

ただいま政策推進課長が申し上げましたように、かねてはふるさとチョイス一本であったというところは、私も職員も同じだったんじゃないかなと思うんですけど、インターネット上に出ていけば、どなたも同じように見えるわけですし、というところが、サイトを拡大することの重大さが十分認識できていなかったかなというふうに思います。

ことしは職員のほうから、いろんなチャンネルをつくる中で、日出町にふるさと寄附を誘導していきたいという話を聞きまして、やってみるよう指示したところですけど、それが結果としてこうなったかということでありまして、過去やらなかったことをどうこうも今申し上げても、もう戻ってくるわけではありませんで、いいアイデア出してくれて、しかも返礼品をたくさん開発してくれたという、私が聞いた時点では150であったのが250までふやしたという

ところもありますから、そういった取り組みがよかったんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） ちょっと取り組みが、やはりおくれた感じがします、聞くところですね。

それで、26日でしたか、議会のここの初日の前日、杵築が1日ずれていたんで、杵築のほうでちょっと初日の傍聴に行ったんですけど、市長の提案理由の中に、杵築が、先ほど言ったように4億近い金額になるということでは言われていました。それも、なぜそういうふうになつたかというのをちょこっと提案理由の中で話をしていたんですけども、聞いたら、財政危機になって報道されて、それで杵築市大変やなということで、杵築に応援しようということで急にふえたという話もあったんですけど、それ以外に、やはり職員の方も、それから市民の方も、県外に出ている知り合いの方とかに声をかけて、そういうのが功を奏したということでは言われていたんですけど、そういうことを感じて、どういうふうに思われますか。何かヒントがあるんじゃないですかと思うんですけども。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 杵築市さんの話はちょっと私存じ上げませんが、うちについても、これうちの課が、政策推進課担当になっておりますけども、常日ごろの課長会議、月に2回定例でやっております。お盆の帰省時期とか、親戚が集う時期等については、課長会で頻繁に職員に対して、声かけをしてくださいますというところの呼びかけを、啓発を行ってまいりました。そういう日出町の職員が一丸となった取り組みの結果というふうな側面もあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、職員の方もということだったんですけど、これも、さらに広げて、町民の方にも日出町の財政状況は厳しいということで、声かけもしていったらどうかなと思います。

それでは、2番目に、町に入る最終的な総額を、経費とかいろいろかかる分を引いて幾らと予想していますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問のふるさと基金に繰り入れる額ということで回答させていただきます。

本年1月末の寄附額に対しての返礼品の調達費等の直接経費と事務費等の間接経費を合わせた

経費率は45%となっております。この経費率で推移した場合、基金の繰入額は約1億7千万円程度と予測しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、その1億7千万ほど入るということで、これ、まちづくり基金のほうに入っていくと思うんですけど、このうちのどのくらいの額を新年度予算に配分していったかということをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、工藤議員の質問にお答えします。

令和2年度の当初予算においてですが、図書館の運営事業に2,950万円、文化財保護費に1,100万円など、寄附金の積み立て先である日出町まちづくり基金の主要目的の人材育成や地場産業の育成など、全26事業、1億2千万円を充当する予算となっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今の1億2千万を新年度予算のところで見たんですけども、そしたら、今単純に考えたら、あと5千万円近くは基金として残るというふうに考えていいんですかね。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 昨年度の基金の残もありまして、今年度はとりあえず5千万円ほど余ると。また来年度、寄附金をいただきましたら、差し引きをして基金のほうに繰り入れるという形になります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、次の年度、これの目標額をどのように設定しておるかということをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） では、御質問にお答えします。

本年度の3億円以上というところが最低ラインと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 3億円以上、3億2千万とか3千万とか、それはないですか。とにかく3億円は死守して、それを越えるという目標でいいんですかね。普通、大体、いろんな

事情が発生してくるんですけど、目標値は少しでも上乗せして、20%とか30%とか、そういう目標値を普通は立てていくと思うんですけど、そのあと何千万とかそういうところまでは立てていないですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現状、今、課内で返礼品の充実を、新たなヒット商品の分について検討を重ねております。その商品化が具体化していけば、当然その5千万増とか、具体的な数字が目標が固まるんじゃないかと考えておりますけども、現時点では、昨年、令和元年度の実績を上回るというところを第一義に考えて目標設定しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、そのふるさと納税の予算について、どのくらい設定して、それからそのリピーターをふやすとか、そういう新しい取り組みに、そのうちのどのくらいのパーセントでその予算を使おうという、そういう計画はされていないですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問のリピーター、新しい取り組みというところでよろしいですか。

それでは、御質問にお答えします。

寄附金の獲得に向けての新たな取り組みについては、いかにうちのサイトのほうに誘導するかと。いわゆるそのリマーケティングと申すんですけども、そこにリピーター対策、そのリマーケティングにおけるリピーター対策を重点的に実施してまいりたいと考えております。

一例といたしまして、本年度寄附をいただいた方を対象に、日出町の魅力を発信する刊行物等を送付することを予定しております。日出町のことをより深く知っていただくことで、引き続き、令和2年度も日出町へ寄附をいただけるようPRを行ってまいりたいと考えております。

なお、これらの令和2年度の経費といたしましては、直接刊行物の発行の部分について申し上げますと、130万円を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） やはりこのリピーターとか、こういうところを大事にしていったほうがいいかなと思うんですけど、課長も、一昨年だったですかね、天童市のほうに一緒に行かれて、あそこのリピーターの対策とかを聞いていたら、やはりこの返礼品の中に気持ちだけの物を入れるとか、高額な予算を使わなくても、そういうちょっとしたことでリピーターをいつまでもふやして確保することができるということなんで、そういう取り組みもしっかりしていただ

きたいと思います。

それから、3億も納税してくれる方がいたので、ぜひこの人たちを大事にして、さらにもっと上乗せして、自主財源の確保に努めていただきたいと思いますと思うんですけど、今後の体制について何か考えていますか、どうですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 工藤議員の質問にお答えをいたします。

現在、ふるさと寄附金事業業務は、政策推進課の地域振興係が担当しております。正規職員1名、それから再任用職員1名、非常勤職員1名の計3名が専任で従事しております。

寄附額の大幅な増加を目指すため、昨年度より政策推進課と人員配置に関する協議を行った結果、今年度から新たに再任用職員及び非常勤職員を配置するとともに、政策推進課において業務分担の見直しを行い、正規職員1名を寄附金業務専任といたしました。

政策推進課長初め、担当職員が返礼品の掘り起こしや、積極的な情報発信に努めたことにより、当初の目標を大幅に上回る成果を出すことができたのではないかと考えております。

御質問の今後の体制についてですが、ふるさと寄附金業務に関する来年度の取り組みや方向性を政策推進課と協議する中で、ふさわしい人員体制を検討し、全体の職員配置におけるバランスを考慮しながら決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この体制については、しっかりやっていただきたいと思うんですけども、今聞くと、体制は余り変わらないような感じなんですけども、こっだけ自主財源の確保にもなるし、それから、産業振興とかこういうところにつながっていくし、農業とか林業とかいってもなかなかすぐにはこうならないんで、ふるさと納税とかがいい振興策になると思うんで、ぜひこれ人員、1人でも2人でもふやして、力を入れて、多分3億円は死守するということだったんですけども、日出のこの伸びを見て、周辺の自治体とか、なぜ日出がこう伸びたのかなという事になって、またいろいろ取り組みをしていくと、またその3億円が難しくなるかもわからないですし、できるだけ今こういう勢いのあるときに体制をつくって、さらに上乗せをしていったらどうかと思うんですけど、町長、そういう考えは全くないですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 体制は、必要になれば当然整えていかなくてはいけないだろうと。3億円、今超えたということなんですけども、現時点で、この体制でもうやられているというところであれば、もうちょっと様子を見て、体制が増員が必要であれば、またそれはそのときに担当課と相談しながら考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今の町長の話を見ると、ちょっと消極的ですね。今この勢いがあるときに、さっき言ったように産業振興とかにつながるし、農業や林業や水産業、それからいろいろ工業にも関係するし、いろんなところに波及していくので、ぜひ、やはり体制も整えて、さらに上乘せをして自主財源の確保に努めたらどうかと思うんですよ。

今、コロナウイルスで、結構経済がだんだんだんだん冷え込んでいくので、なかなかその3億円も難しくなるかもわからないんで、できるだけ職員も、それは議員も一緒やし、町民も一緒に——去年からワンチーム、ワンチームという言葉が出ていたんですけど、ワンチームやないとなかなか目標達成にはいかないと思うんで、ぜひ、町長、今、異動前なんで、その再任用職員もたくさん出るみたいなんで、ぜひ、品目をふやすのも、人をふやすのも、ぜひそこを考えてやっていただきたいと思います。

それでは、一番関心のある次の質問に行きたいと思います。先ほども言ったように、町長就任してもう3年半が経過しました。それで、30年の6月の議会的时候にも公約について、ちょっと検証してみました。

それから、ちょうど29日の合同新聞でも、本議会中に町長2期目についても表明する見通しという記事も掲載されていたので、町長の公約の検証と2期目についても今から質問をしていきたいと思います。公約ですので、町長のほうからぜひ、お答えをしていただきたいんですけども、町長、この選挙に出る前に、この討議資料をつくっていたのを覚えていますね。この討議資料を、これわかりやすいんで、これで町長の公約をちょっと検証してみますので。

6月議会的时候にお聞きしたときに、実現をして、町長の一番思い入れのあるのは、高校に入るまでの子どもの医療費の無償化と、それから奨学金のこの2点をすごく思い入れがあってやってきたと思うんですけど、この3年半のその2つの、今、公約を実現したこの推移を、予算と実績で説明をしていただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 工藤議員から、就任して3年半が経過して、公約の実現状況という御質問がございました。

平成28年9月5日に就任して以来、あさってでちょうど3年半になります。この間、議会の皆様には格別の御指導を賜り、また、町民の皆様を初め、多くの方々の御支援、御協力をいただきながら町政を進めてこられたことに、改めて感謝を申し上げます。立候補に当たって掲げてきた公約については、いずれも急務の課題であったことから、就任直後から精力的に実行に取り組んでまいりました。

御質問は、実現できた公約ということでございますので、まず、ただいま議員が申されました、子ども医療費無料化の拡大がでございます。これは、病気にかかった子どもたちが、いつでも医療を受けられるようにして、病気が重篤になることを防いで、健やかに育ててもらいたいという思いで考えた政策でございます。

私の経験では、窓口負担が3割のままでは、病気によっては検査料などがかかって、窓口での支払いが幾らになるかわからないという不安がございました。そういったことから、その時々の保護者の家計の状況で受診がためられることがないように、500円さえあればどんな医療でも受けられるようにしたところでございます。

また、寄附型奨学金の創設も行いました。これは、高等学校入学時に係る経費を助成しようということで公約をいたしました。入学時には、学生服や学生かばんの購入などで、まとまった金額が必要です。もちろん、保護者の皆さんはそのために準備をしておられますけども、そのお金がままならない御家庭もあろうかというふうに思います。そうしたことから、町民税非課税世帯に限りましても、返還しなくてもよい奨学金を差し上げることとしたところでございます。

さらに、小中学校への空調設備の整備にも取り組みました。地球温暖化の影響を受けて、最近の夏の暑さは尋常ではなくなってきております。暑さで体調が悪くなったり、熱中症になる子どもがいたりするばかりではなくて、授業に集中できないという声も聞かれました。空調された環境で、子どもたちが健やかに集中して勉学に励めるようにという思いで、町内全ての小中学校に空調設備の整備を行いました。

実施に当たっては、国の補助金を活用して町財政への負担を軽減できたことは、とても有益だったというふうに思っております。

そのほかには、1次産業の振興にも取り組みました。公約に掲げた農業や漁業への支援とともに、新規就農支援にも取り組んできたところでございます。

さらに、企業誘致にも取り組んでまいりました。就任以来、新設・増設合わせて9件の企業誘致をしたところでございます。

そのほか、芸術文化スポーツの振興、防災に強いまちづくりなどが実現できた政策でございます。

お尋ねは、年度ごとの予算と実績ということでございますので、詳細については、担当課長のほうから御説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 医療費と、その奨学金のこの分を、いいですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、工藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

子ども医療費助成事業につきましては、完全無料化ではありませんが、平成29年度4月から小中学生の通院について、1医療機関ごと月4回まで500円の負担はありますが、それ以外の医療費及び調剤費を無料化といたしました。

子ども医療費助成事業の実績につきましては、制度を拡充した平成29年度の助成額は約8,400万円、平成30年度の助成額は約9,400万円となっております。また、令和元年度2月までの助成額は約9千万円となっております。

平成30年度の実績と制度拡充前である平成28年度の実績を比較した場合、3,300万円の増額となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 3,300万円はふえていっている状況なんですけども、町長、このリーフレットに、この財源は、町長就任のときはその三役の退職金で確保するというような話をされていたんですけど、結局、三役の退職金でできる額は幾らでしたか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 濟いません。その当時の議会ではお答えしたと思っておりますけども、その御質問を想定しておりませんでしたので、金額は調べてきておりません。申しわけありません。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 大体3人で3千万円とか、そういう金額、総務課長も覚えていないですか。はい、ではいいです。また聞かせてください。

それでは、今、実現できたのを話をしたんですけども、それでも、まだ完全にできていなくて継続中というやつもあるし、それから産婦人科の誘致ということで、まだできていないという部分があるんですけど、この2つについて、どこまで、できていない部分はどのような事業で、継続中のやつはどのような事業かということをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 継続中の事業ということでございます。おっしゃったように、まず、産婦人科医の誘致がございます。これまで、これ、なかなか正面から行っても解決する問題ではないことから、これまで人的なネットワークを通じて情報の提供を受けたり、産婦人科医の会合に出席させてもらって日出町の考え方をお話する中で、日出町での開業に関心を持ってもらえるような取り組みをしまいましたが、具体的な話には至っておりません。全国的に産婦人科医が少なくなる中で、日出町に誘致するというのは非常にハードルの高い課題ではありますが、政策課題として存在する以上、引き続き方法を模索しながら取り組んでいく必要があるというふ

うに思っております。

そのほかには、病児・病後児保育、これについてですけれども、病後児保育につきましては、認定こども園1園で実施をしております。病児保育につきましては、企業主導型の保育事業を1施設が行っておられます。引き続き、病児・病後児保育は充実に努めてまいりたいと思っておりますけれども、その実現までの間、令和2年度からは病児・病後児保育を利用された方々に対して、利用料の助成を行うとされているところでございます。

なお、「子育て満足度大分県一」「安心できる介護の体制づくり」「介護保育の現場で働く方々の処遇改善」については、担当課長のほうから説明を申し上げます。

そのほかの詳細についても、担当課長のほうから説明を申し上げますので、よろしく申し上げます。

それから、実現できなかった事業はどれかということでございますけれども、ただいま申し上げましたように、現時点で実現できていない事業は継続中というふうに考えおります。現時点で諦めた政策はございませんので、これからも継続して、しっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 産婦人科も前回のときにも言ったんですけど、なかなか今、お医者さんの不足とかで多分厳しいんで、産婦人科のある酒井病院とか、婦人科のある病院とかとお話をしたらどうですかとか、そういうことを言ってきたんですけども、そういう委員会か、違うわ、研究会か何かを立ち上げて、何かやっていくというような、前、答弁だったんですけど、そういう検討委員会か何かそういうことをつくって、検討はしていつているんですか。それとも、もう全然あれきりやっていないんですか。それはどうなんですかね。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 誘致のための調整会議というものは継続して行っております。

そこで、町長も申し上げましたように、アプローチのほうだとか先進事例、優遇策をどういった自治体がとっているのかというようなところで研究を継続しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長、ここに身を切る改革ちゅうて、財源を生み出すということで大きな字で書いていたんですけど、これは三役の退職金を廃止するというで身を切る改革ということで、これを打ち出したと思うんですけども、それからもう3年半、4年近くたって、途中でいろいろな財政状況が厳しいということで、ずっと委員会とかでもいろいろ話が出て、言

ったときに身を切る改革は町長はしませんというような発言もされていたと思うんですけども、先ほど阿部議員の質問の中にも、本当に調整基金とかこういうのが多分1桁になってきているし、さっき阿部議員が質問していたのは、この2年度の終わった時の基金がどうなのかということが、多分みんな心配されていると思うんです。今のままの大型予算でいったときに、果たしてどうなのか。今、先ほども言ったように、コロナウイルスですごく経済が多分冷え込んで行くんじゃないかなと、終息がいつ、1カ月したらもう終息しますよとかそういう宣言も何もないんで、こういう中で税収も多分減ってくると思うんです。だからその中で、相当厳しい状況が出てくるんじゃないかと思うんですけど、そういう中で、さっき言ったようにふるさと納税とかできるやつは、もっと対象をつくって本来やっていくべきやないかなというふうに私は思うんですけど。身を切る改革とか、そういうことにはいかないですかね、どうなんですか、そういう考えは。もう今、変わっていますか、この当時と。そこはどうですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） そのリーフレットにかかわらず、身を切る改革はやりませんと言ったんじゃないくて、もう既にやっておりますと申し上げておるんです。職員にも、三役、副町長、教育長にも負担してもらっていますけども、職員にもかねてよりずっと給料のカットをかける中で、財政運営に協力してくれています。やりませんというんじゃないくて、もう既にやっておりますというところで御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それはさっき言ったように、コロナウイルスとかで経済が冷え込んできて、だんだん税収とかも予想した税収——来年1年して終わってみて、税収も減になったというふうには状況が浮かんでこないですか。そういうときに、それよりも前に、この間も言ったんやけど、余裕があるときといたら町長、今はもう余裕がないということ言われていたんで、そういう状況の中で、そういうことも頭に入れてやっていくべきではないかなと私は思うんですけど、町長はもう既にやっているから、今のところはということだったんですけど、そういうことも視野に入れて、検討していく必要があるとか、そういう発言が出ないのかなと思ったんですけど、全く今、答弁したとおりですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） さらに給料カットとか、そういうお話ということですか。そうじゃないくて。

○議員（13番 工藤 健次君） いいえ、今言ったように、こういう世間の状況が変わって、いつ、どういうことが起きて変わっていくかもわからないんで、そういうことも視野に入れて検討

していかにやいかにかなというふうな考えはないんですかということを知りたいんです。

○町長（本田 博文君） それはもちろんございます。その時々々の経済状況に応じて、新聞等では今回の新型コロナウイルスによる経済の影響というのは、リーマンショック以上というような記述も見られました。確かに、あの時は金融危機でしたけども、今回は広がりが多いというか、確かに危惧はしております。日本経済、世界経済の状況を見ながら、行財政改革も引き続き取り組んでいかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） なかなか厳しい状況になっていくので、やはりみんなで一丸となって取り組んでいかないと、大変なことに多分なっていくんじゃないかなと思います。

それで町長、今、実現できたもの、実現できなかったもの、挙げてもらったんですけども、実現できなかったものはないと、自分の打ち出した政策はまだ継続中だということだったんで、さっき言った課長から報告をしてもらうということだったんですけど、その継続中の事業について……。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、公約のうち、「安心できる介護の体制づくり」をしております。これは認知症の関係も含まれますが、こちらに関してお答えいたします。

健康増進課では、住民向け認知症講演会や企業や住民団体等に出向いて行う「認知症サポーター養成講座」、また、毎月2回行う「オレンジカフェひとやすみ」などの開催により、認知症高齢者を支える体制づくりに取り組んでおります。

また、介護予防や介護保険卒業後の受け皿としては、自治公民館単位で住民主体による通いの場づくりや介護ボランティア養成講座を開催し、住民主体による生活支援・介護予防の担い手となる人材育成にも取り組んでおります。

また、次の公約の「介護・保育の現場で働く方々の処遇改善を図ります」こちらに関しましては、介護・保育現場の処遇改善に関して、介護保険法や子ども子育て支援法において職員全般の処遇改善を図る職員処遇改善加算という制度がありまして、これらの加算を取得するためには一定の要件が必要になりますことから、各事業所への制度周知及び取得に向けた相談支援等を行っているところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） そういう部分については、具体的にどうするという事は書いていなかったんで、今、そういう事業で継続中ということだったんですけど、町長、当選したと

きの新聞記事によって、町民との対話の機会をふやすのはもちろん、行政に関心を持ってもらう工夫と改善を図りたいということで、マスコミの方にお話をされていたんですけど、町民との対話の機会をふやすということで、この3年半で対話集会とか町政報告会とか、いろいろされてきたと思うんですけど、回数にしたらどのくらいの回数をやってこられたですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 回数ということですが、ちょっと私も回数までは、済いません、そこまで数字を私も持っておりません。

いろいろな機会を見て、町民のいろいろな団体の方とか地域の方とか御意見をお聞きしてきましたし、とりわけ給食センターのあの問題のときには、各地域に出向いて集まっていたいただいて御意見も聞かせていただかんと、大きな話題のときには町民の皆さんの御意見をお聞きするようには努めてきたところです。ちょっと回数は申しわけありません。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） かなりの回数やってきたですか。町長、そしたら公約の全体で今の状況は、町長がいろいろ打ち出した公約でパーセントで言ったらどのくらいの進捗状況ですか。まとめて今の状況は、今の感じで言ってもらっていいですよ。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私もちょっと、それをいろいろ考えてみたんですけど、政策課題の中で難易度が全然違うというところもあって、どのくらいの例えだということ、どういう指標があるかなと考えてみたんですけど、ちょっと考えつきませんでした。

○議員（13番 工藤 健次君） イメージの中で……。

○町長（本田 博文君） 根拠はありませんけども、イメージでといえば6割から7割ぐらいかなというイメージは持っております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは町長、イメージでは6割から7割ぐらいの進捗度で、今の現状はあるということなんで、そしたら、今までの公約の検証に関連して、マスコミとか、そういうふうはこの議会中に次の2期目について発表するという、そういうことを促していたんですけど、今の実現の状況からすると、まだまだ道半ばのところがたくさんあるというふうに受け止めたんで、2期目についてどういうお考えをしているか、ここでお聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 登壇しますか、町長。（発言する者あり）どうぞ。

○町長（本田 博文君） 2期目をどう考えるかということでございます。

最初に申しあげましたように、この3年半近く、議会の皆様の御指導、御協力を賜りながら掲

げた公約の実現に取り組んでまいりました。現在までの状況は、先ほど答弁を申し上げたとおりでございます。

また、公約の実現とあわせて、就任当時、町が抱えていた課題の解決にも精力的に取り組んでまいりました。

まずは、給食センターの建てかえでございます。移転場所について慎重に取り組んでまいりましたが、計画していた来年9月の供用開始が見えるところまでまいりました。

また、杵築速見消防組合の負担金見直しにも取り組んでまいりました。杵築市との3年にわたる協議の結果、そのあり方について互いが納得いく形で合意ができたところでございます。

そういった諸課題の解決に取り組む一方で、将来を見据えた行政運営にも取り組んでまいりました。財政状況が厳しさを増してくる中で、日出町の課題に正面から向き合って行財政改革に取り組むことといたしました。何も手を施さなければ基金残高が減少して、超債残高もさらに増加することが見込まれて、財政を圧迫してしまうという大きな課題があることから、基金の確保、超債残高の抑制に取り組むことといたしました。

今回の行革は、財政がぎりぎりの状態になる前に対策を打つ一方で、町民生活に与える影響をできるだけ少なくするように工夫をいたしました。

また、行財政改革ばかりを前面に打ち出すことで、町民の皆様を委縮させることのないように、新年度予算については必要な施策について予算措置を行いました。病児・病後児保育の療養助成に新たにに取り組むほかに、放課後児童クラブの増設などに取り組むこととしたところです。

持続可能な行財政運営の確立は長い道のりでございますけれども、しっかりじっくり取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

さらに、人材育成にも取り組んでまいりました。役場が住民から頼られる存在になるために、職員が本来持っている力を発揮できるように、時間をかけて指導をしてきました。

2期目をどのように考えるかということでございますけれども、まずは、日出町の抱える課題の最も重要なものの一つである人口減少、少子高齢化について申し上げますと、日出町の人口は年ごとに微増・微減の状況にあり、一進一退と言えます。油断をすると減少の方向に一直線に進むことが懸念される状況です。日出町の人口は、自然減を子育て世代やリタイヤ世代の転入超過による社会増が補うことで、何とかバランスが取れておりますけれども、人口減少を防いで増加に導くためには、子育てをしやすい環境の整備や教育環境の充実により、子育て、教育の両面で若い世代に選ばれるまちにしていく必要があります。そのため、本年度から開始した家事・育児支援事業などをさらに充実させることで、孤独な子育てにならないようにしていかなければならないと思っております。

また、ニーズの多い公園の整備など、子供の遊び場の整備も進める必要があります。

さらに、教育関係については、Society 5.0時代を生きる子供たちが創造性を育む教育を受けられるように、全ての小中学校の生徒にタブレット端末を配備するなど、ICT環境の整備に取り組まなければならないと思っております。

また最近、日出町も人口の高齢化や就労の高齢化で、地域で役割を担う人が少なくなっているという声を聞きます。

その一方で、以前に比べると地域の自立意識の高まりも感じております。日出町には、従来からイベントや昔からの行事を通じて、地域づくりや地域の伝統を守ってきた自治区がありますけれども、ほかの自治区でも新たに独自の取り組みを模索する動きが見られるようになってきました。地域のあり方は、地域みずからが考えて行動することが重要でございます。住民の皆さんが主体になって地域を変えていこうとする取り組みを支援して、地域を元気にしていかなければならないと思っております。

そのほかにも、先ほど申し上げましたように、道半ばの政策もあります。その実現にも取り組まなければなりませんし、給食センターの供用開始も来年に迫っております。こうしたことから、引き続き町民の皆様の先頭に立って、町政の課題解決に責任を持って取り組みたいと思っておりますので、町民の皆様の御判断をいただくために、この夏の町長選挙に立候補する決意でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 2期目の決意表明ということで、今、話をされたんですけど、子育てということが出てきたんですけども、この討議資料にも子育て満足度県一ということで掲げていたんですけども、この間の外部の事業仕分けには、あの中に子育て支援に関することが3つぐらい入っていたと思うんですけど、10事業の中に。そういう矛盾的なことはどういうふうに考えていますか、町長。あの中で3つぐらいあったんですけど。そういうふうに……。

○議長（森 昭人君） 3つぐらいというのはわかりますか。

○議員（13番 工藤 健次君） ええと……。

○議長（森 昭人君） 何について……。

○議員（13番 工藤 健次君） 3事業。3事業は多分、ブックスタートと、それから祝い金と、それから……（発言する者あり）一時預かりか、この3つ、何か事業の中に入っていたし、子育て満足度県一ということ、ずっと言ってこられて、ああいう事業仕分けのときに、10の中に3つも入るといことはどうかなと思ったんですけど、町長の考えはどうなんですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子育て満足度日本一というのは、マインドの問題ですから、施策を子育て

て支援にするにしても、やっぱり限られた資源がありますから、集中ということは必要なんだろうと思うんです。効果の大きい小さいを考え合わせながら、事業を発展的にほかの事業に組みかえていく、そういったことは常にやらなければいけないだろうと。だから、3事業がその見直しの対象になったからどうこうということではなくて、子育て支援相対の中で望まれる施策のほうにシフトをするということを、私はあり得ることだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では課長に聞きますけど、その3事業でかわるような何か考えてますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子育て支援課では2つの事業を持っております。

まず、ブックスタート事業でございますけれども、これは親子の愛着形成を図る上で、現在まで絵本を2冊配付させていただきましたけれども、新年度からは1冊ということで、あとはまた図書館等の利用をしていただければということで、1冊ということに、今、させていただきました。それと、V i V iにおける一時託児でございますけれども、これは現在、子ども子育て支援事業の中で類似事業がございます。こども園における一時預かり、それとファミリーセンター事業等で受け入れが可能ということですので、その辺で考慮させていただきました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 場所的にも、あそこはよかったですね。それから、前回は質問でしたんですけど、あそこのH i C a L iの使い方にも年々人が行かないような状況がますますできてくるんで、本当に商業施設のあの2階、行政スペースの部分がますます寂しくなっていくんじゃないかなと、こういうふうに思うんですけど。それと、祝い金については、全然そのままなんですか。

○議長（森 昭人君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 祝い金についてですが、令和2年度の当初予算については、今年度と同じということで上げさせていただいております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長、自治体間競争の今、時代にあるんですけど、競争はしないとかいうことも、前、委員会か何かで発言されてましたよね。すごい今、競争社会になっているんで、自治体ももう競争なんですよ。それでさっき言ったように、ふるさと納税の金額は

3億1千万、杵築はもう4億近い金額とか言って、こうして競争しているんで、例えば子育て支援にしても、全てのあれにしても皆、実態ですごい競争しているんで、競争しないとかそういう発言はせずに、この3年半で、自分はこれはまずかったなという政策は、何か失敗とかそういうのはないですか。そういうのは全然ないですか。町長、話を聞くと、もう常にいい話しか聞こえてこなかったんですけど、何かこの3年半で、これはまずかったかなっちゃうのは、そういうあれはなかったですか。全くないですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 掲げた政策は、トレンドは外していないと思っておりますから、政策そのものがまずかったかなという政策は、私は自分では自覚をしております。進捗に当たっても、先ほども申し上げましたように進捗度の悪い政策もありますけども、計画立てて着実にやっていけばできるものと、相手のある話ですから、なかなか糸口を見つけるところからアプローチしなくちゃいけない政策もありますので、政策そのものについても進め方についても、特に私が掲げた政策の中では進捗度に御不満はお持ちかもしれませんが、特にそういうことは感じておりません。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、もう時間がないんですけど、さっき給食センター、次、来年の9月には間に合うということと言われていたんですけど、大丈夫なんですか。杵築のほうは、もう本格的に始まっていて、来年の10月にはとかいう話をこの間されていまして。うちとほとんど変わらないんですけど、進捗状況を見ていたら、もう全然何か違うなと思うんですけど、本当に間に合うんですか、これ。そこはちょっと確認したいです。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 給食センターの建設事業につきましては、以前もスケジュールを本議会のほうに提出しておりますが、現在スケジュールどおりには進行しているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、給食センターも来年の9月には間に合うということで、町長も2期目については、さっき決意表明をされたんで、2期目もがんばっていくという表明をされたんで、まだまだ町長、その残りが半年あります。それで、継続中の政策もあるし、それから年度末、それから年度初めにかけて人事異動とかいろいろそういう大きなことが次々と、議会も23日まであるし、やってくるので、退職者も多いし、こういう環境の中で町長、しっかりとさっきのふるさと納税の体制もありますけども、組織体制をしっかり整えていただきたいと

思います。いいですか。

それでは、私の質問はこれで終わります。（「最後はエールを送ったよ」と呼ぶ者あり）

散会の宣告

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時11分散会
